別紙資料①

中標津町内バス路線図・時刻表

（R7.10.1～　実証運行路線）

中標津市内線　路線図（３路線）

令和７年１０月１日より

中標津市内線（3路線） 時刻表

（普通運賃　片道大人200円　小人100円）

令和7年10月1日より

※土、日曜日、祝日、
12/31～1/5は運休となります。

南　線（阿寒バス運行）

■フレスポ先回り

No.	バス停名	1便	2便	3便	6便	8便	10便	12便
1	交通センター	7:40	8:20	9:00	11:05	13:15	14:35	15:55
2	しるべっと前	7:40	8:20	9:00	11:05	13:15	14:35	15:55
3	JA前	7:41	8:21	9:01	11:06	13:16	14:36	15:56
4	東7条	7:42	8:22	9:02	11:07	13:17	14:37	15:57
5	東11条	7:43	8:23	9:03	11:08	13:18	14:38	15:58
6	東13条	7:44	8:24	9:04	11:09	13:19	14:39	15:59
7	公住入口	7:45	8:25	9:05	11:10	13:20	14:40	16:00
8	東団地	7:46	8:26	9:06	11:11	13:21	14:41	16:01
9	東19南6	7:47	8:27	9:07	11:12	13:22	14:42	16:02
10	東19南7	7:48	8:28	9:08	11:13	13:23	14:43	16:03
11	フレスポ前	7:49	8:29	9:09	11:14	13:24	14:44	16:04
12	ケーズデンキ前	7:51	8:31	9:11	11:16	13:26	14:46	16:06
13	白樺団地	7:52	8:32	9:12	11:17	13:27	14:47	16:07
14	岩谷学園前	7:53	8:33	9:13	11:18	13:28	14:48	16:08
15	東6南8	7:54	8:34	9:14	11:19	13:29	14:49	16:09
16	東3南8	7:55	8:35	9:15	11:20	13:30	14:50	16:10
17	桜ヶ丘東2条	7:56	8:36	9:16	11:21	13:31	14:51	16:11
18	桜ヶ丘	7:58	8:38	9:18	11:23	13:33	14:53	16:13
19	東武サウスヒルズ	－	8:39	9:19	11:24	13:34	14:54	16:14
20	西6南11	8:00	8:40	9:20	11:25	13:35	14:55	16:15
21	町立病院前	8:01	8:41	9:21	11:26	13:36	14:56	16:16
22	町立病院入口	8:01	8:41	9:21	11:26	13:36	14:56	16:16
23	プラット前	8:02	8:42	9:22	11:27	13:37	14:57	16:17
24	南町西11条	8:02	8:42	9:22	11:27	13:37	14:57	16:17
25	中標津高校前	8:03	8:43	9:23	11:28	13:38	14:58	16:18
26	西4条	8:06	8:46	9:26	11:31	13:41	15:01	16:21
27	西2条	8:07	8:47	9:27	11:32	13:42	15:02	16:22
28	交通センター	8:08	8:48	9:28	11:33	13:43	15:03	16:23

■東武先回り

No.	バス停名	4便	5便	7便	9便	11便	13便
28	交通センター	9:45	10:25	11:35	13:55	15:15	16:28
27	西2条	9:46	10:26	11:36	13:56	15:16	16:29
26	西4条	9:47	10:27	11:37	13:57	15:17	16:30
25	中標津高校前	9:50	10:30	11:40	14:00	15:20	16:33
24	南町西11条	9:51	10:31	11:41	14:01	15:21	16:34
23	プラット前	9:51	10:31	11:41	14:01	15:21	16:34
22	町立病院入口	9:52	10:32	11:42	14:02	15:22	16:35
21	町立病院前	9:52	10:32	11:42	14:02	15:22	16:35
20	西6南11	9:53	10:33	11:43	14:03	15:23	16:36
19	東武サウスヒルズ	9:54	10:34	11:44	14:04	15:24	16:37
18	桜ヶ丘	9:55	10:35	11:45	14:05	15:25	16:38
17	桜ヶ丘東2条	9:57	10:37	11:47	14:07	15:27	16:40
16	東3南8	9:58	10:38	11:48	14:08	15:28	16:41
15	東6南8	9:59	10:39	11:49	14:09	15:29	16:42
14	岩谷学園前	10:00	10:40	11:50	14:10	15:30	16:43
13	白樺団地	10:01	10:41	11:51	14:11	15:31	16:44
12	ケーズデンキ前	10:02	10:42	11:52	14:12	15:32	16:45
11	フレスポ前	10:04	10:44	11:54	14:14	15:34	16:47
10	東19南7	10:05	10:45	11:55	14:15	15:35	16:48
9	東19南6	10:06	10:46	11:56	14:16	15:36	16:49
8	東団地	10:07	10:47	11:57	14:17	15:37	16:50
7	公住入口	10:08	10:48	11:58	14:18	15:38	16:51
6	東13条	10:09	10:49	11:59	14:19	15:39	16:52
5	東11条	10:10	10:50	12:00	14:20	15:40	16:53
4	東7条	10:11	10:51	12:01	14:21	15:41	16:54
3	JA前	10:12	10:52	12:02	14:22	15:42	16:55
2	しるべっと前	10:13	10:53	12:03	14:23	15:43	16:56
1	交通センター	10:13	10:53	12:03	14:23	15:43	16:56

東　線（町営バス運行）

■明生→町立病院前・東武サウスヒルズ前

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	明生	7:05	8:05	9:25	10:45	13:05	14:20	15:40
2	まこと	7:08	8:08	9:28	10:48	13:08	14:23	15:43
3	川沿通東20条	7:10	8:10	9:30	10:50	13:10	14:25	15:45
4	東中団地	7:11	8:11	9:31	10:51	13:11	14:26	15:46
5	東15北6	7:13	8:13	9:33	10:53	13:13	14:28	15:48
6	第2ひかり幼稚園	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
7	東12北6	7:15	8:15	9:35	10:55	13:15	14:30	15:50
8	東中入口	7:16	8:16	9:36	10:56	13:16	14:31	15:51
9	役場前	－	8:17	9:37	10:57	13:17	14:32	15:52
10	雪印工場前	7:17	8:19	9:39	10:59	13:19	14:34	15:54
11	ほくでん前	7:18	8:20	9:40	11:00	13:20	14:35	15:55
12	東5条	7:19	8:21	9:41	11:01	13:21	14:36	15:56
13	交通センター	7:20	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
14	神社前	7:21	8:23	9:43	11:03	13:23	14:38	15:58
15	高校通	7:22	8:24	9:44	11:04	13:24	14:39	15:59
16	中標津高校前	7:23	8:25	9:45	11:05	13:25	14:40	16:00
17	南町西11条	7:24	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
18	プラット前	7:24	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
19	町立病院入口	7:25	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
20	町立病院前	7:25	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
21	西6南11	－	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
22	東武サウスヒルズ前	－	8:29	9:49	11:09	13:29	14:44	16:04

■町立病院前・東武サウスヒルズ前→明生

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
22	東武サウスヒルズ前	8:45	10:10	11:30	13:40	15:00	16:20
21	西6南11	8:46	10:11	11:31	13:41	15:01	16:21
20	町立病院前	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
19	町立病院入口	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
18	プラット前	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
17	南町西11条	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
16	中標津高校前	8:49	10:14	11:34	13:44	15:04	16:24
15	高校通	8:50	10:15	11:35	13:45	15:05	16:25
14	神社前	8:51	10:16	11:36	13:46	15:06	16:26
13	交通センター	8:52	10:17	11:37	13:47	15:07	16:27
12	東5条	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
11	ほくでん前	8:54	10:19	11:39	13:49	15:09	
10	雪印工場前	8:55	10:20	11:40	13:50	15:10	
9	役場前	8:57	10:22	11:42	13:52	15:12	
8	東中入口	8:58	10:23	11:43	13:53	15:13	
7	東12北6	8:59	10:24	11:44	13:54	15:14	
6	第2ひかり幼稚園	9:00	10:25	11:45	13:55	15:15	
5	東15北6	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
4	東中団地	9:03	10:28	11:48	13:58	15:18	
3	川沿通東20条	9:04	10:29	11:49	13:59	15:19	
2	まこと	9:06	10:31	11:51	14:01	15:21	
1	明生	9:09	10:34	11:54	14:04	15:24	

西　線（町営バス運行）

■りんどう園→町立病院前・東武サウスヒルズ前

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	りんどう園	7:05	8:05	9:25	10:45	13:05	14:20	15:40
2	川西	7:08	8:08	9:28	10:48	13:08	14:23	15:43
3	川西会館入口	7:09	8:09	9:29	10:49	13:09	14:24	15:44
4	西町6丁目	7:10	8:10	9:30	10:50	13:10	14:25	15:45
5	西町公住	7:11	8:11	9:31	10:51	13:11	14:26	15:46
6	木工場前	7:12	8:12	9:32	10:52	13:12	14:27	15:47
7	西5北9	7:13	8:13	9:33	10:53	13:13	14:28	15:48
8	東泉	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
9	泉中央	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
10	泉公住前	7:15	8:15	9:35	10:55	13:15	14:30	15:50
11	泉団地	7:16	8:16	9:36	10:56	13:16	14:31	15:51
12	西11北4	7:17	8:17	9:37	10:57	13:17	14:32	15:52
13	西9北4	7:18	8:18	9:38	10:58	13:18	14:33	15:53
14	西6北2	7:19	8:19	9:39	10:59	13:19	14:34	15:54
15	西4北2	7:20	8:20	9:40	11:00	13:20	14:35	15:55
16	西2北2	7:21	8:21	9:41	11:01	13:21	14:36	15:56
17	河亭前	7:22	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
18	中央十字街	7:22	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
19	交通センター	7:23	8:23	9:43	11:03	13:23	14:38	15:58
20	神社前	7:24	8:24	9:44	11:04	13:24	14:39	15:59
21	高校通	7:25	8:25	9:45	11:05	13:25	14:40	16:00
22	中標津高校前	7:26	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
23	南町西11条	7:27	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
24	プラット前	7:27	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
25	町立病院入口	7:28	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
26	町立病院前	7:28	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
27	西6南11	－	8:29	9:49	11:09	13:29	14:44	16:04
28	東武サウスヒルズ前	－	8:30	9:50	11:10	13:30	14:45	16:05

■町立病院前・東武サウスヒルズ前→りんどう園

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
28	東武サウスヒルズ前	8:45	10:10	11:30	13:40	15:00	16:20
27	西6南11	8:46	10:11	11:31	13:41	15:01	16:21
26	町立病院前	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
25	町立病院入口	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
24	プラット前	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
23	南町西11条	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
22	中標津高校前	8:49	10:14	11:34	13:44	15:04	16:24
21	高校通	8:50	10:15	11:35	13:45	15:05	16:25
20	神社前	8:51	10:16	11:36	13:46	15:06	16:26
19	交通センター	8:52	10:17	11:37	13:47	15:07	16:27
18	中央十字街	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
17	河亭前	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
16	西2北2	8:54	10:19	11:39	13:49	15:09	
15	西4北2	8:55	10:20	11:40	13:50	15:10	
14	西6北2	8:56	10:21	11:41	13:51	15:11	
13	西9北4	8:57	10:22	11:42	13:52	15:12	
12	西11北4	8:58	10:23	11:43	13:53	15:13	
11	泉団地	8:59	10:24	11:44	13:54	15:14	
10	泉公住前	9:00	10:25	11:45	13:55	15:15	
9	泉中央	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
8	東泉	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
7	西5北9	9:02	10:27	11:47	13:57	15:17	
6	木工場前	9:03	10:28	11:48	13:58	15:18	
5	西町公住	9:04	10:29	11:49	13:59	15:19	
4	西町6丁目	9:05	10:30	11:50	14:00	15:20	
3	川西会館入口	9:06	10:31	11:51	14:01	15:21	
2	川西	9:07	10:32	11:52	14:02	15:22	
1	りんどう園	9:10	10:35	11:55	14:05	15:25	

中標津市内線（3路線） 時刻表
（普通運賃　片道大人200円　小人100円）

変　更　案

※土、日曜日、祝日、
12/31～1/5は運休となります。

南　線（阿寒バス運行）■フレスポ先回り

No.	バス停名	1便	2便	3便	6便	8便	10便	12便
1	交通センター	7:40	8:20	9:00	11:05	13:15	14:35	15:55
2	しるべっと前	7:40	8:20	9:00	11:05	13:15	14:35	15:55
3	JA前	7:41	8:21	9:01	11:06	13:16	14:36	15:56
4	東7条	7:42	8:22	9:02	11:07	13:17	14:37	15:57
5	東11条	7:43	8:23	9:03	11:08	13:18	14:38	15:58
6	東13条	7:44	8:24	9:04	11:09	13:19	14:39	15:59
7	公住入口	7:45	8:25	9:05	11:10	13:20	14:40	16:00
8	東団地	7:46	8:26	9:06	11:11	13:21	14:41	16:01
9	東19南6	7:47	8:27	9:07	11:12	13:22	14:42	16:02
10	東19南7	7:48	8:28	9:08	11:13	13:23	14:43	16:03
11	フレスポ前	7:49	8:29	9:09	11:14	13:24	14:44	16:04
12	ケーズデンキ前	7:51	8:31	9:11	11:16	13:26	14:46	16:06
13	白樺団地	7:52	8:32	9:12	11:17	13:27	14:47	16:07
14	岩谷学園前	7:53	8:33	9:13	11:18	13:28	14:48	16:08
15	東6南8	7:54	8:34	9:14	11:19	13:29	14:49	16:09
16	東3南8	7:55	8:35	9:15	11:20	13:30	14:50	16:10
17	桜ヶ丘東2条	7:56	8:36	9:16	11:21	13:31	14:51	16:11
18	桜ヶ丘	7:58	8:38	9:18	11:23	13:33	14:53	16:13
19	東武サウスヒルズ	－	8:39	9:19	11:24	13:34	14:54	16:14
20	西6南11	8:00	8:40	9:20	11:25	13:35	14:55	16:15
21	町立病院前	8:01	8:41	9:21	11:26	13:36	14:56	16:16
22	町立病院入口	8:01	8:41	9:21	11:26	13:36	14:56	16:16
23	プラット前	8:02	8:42	9:22	11:27	13:37	14:57	16:17
24	南町西11条	8:02	8:42	9:22	11:27	13:37	14:57	16:17
25	中標津高校前	8:03	8:43	9:23	11:28	13:38	14:58	16:18
26	西4条	8:06	8:46	9:26	11:31	13:41	15:01	16:21
27	西2条	8:07	8:47	9:27	11:32	13:42	15:02	16:22
28	交通センター	8:08	8:48	9:28	11:33	13:43	15:03	16:23

■東武先回り

No.	バス停名	4便	5便	7便	9便	11便	13便
28	交通センター	9:45	10:25	11:35	13:55	15:15	16:28
27	西2条	9:46	10:26	11:36	13:56	15:16	16:29
26	西4条	9:47	10:27	11:37	13:57	15:17	16:30
25	中標津高校前	9:50	10:30	11:40	14:00	15:20	16:33
24	南町西11条	9:51	10:31	11:41	14:01	15:21	16:34
23	プラット前	9:51	10:31	11:41	14:01	15:21	16:34
22	町立病院入口	9:52	10:32	11:42	14:02	15:22	16:35
21	町立病院前	9:52	10:32	11:42	14:02	15:22	16:35
20	西6南11	9:53	10:33	11:43	14:03	15:23	16:36
19	東武サウスヒルズ	9:54	10:34	11:44	14:04	15:24	16:37
18	桜ヶ丘	9:55	10:35	11:45	14:05	15:25	16:38
17	桜ヶ丘東2条	9:57	10:37	11:47	14:07	15:27	16:40
16	東3南8	9:58	10:38	11:48	14:08	15:28	16:41
15	東6南8	9:59	10:39	11:49	14:09	15:29	16:42
14	岩谷学園前	10:00	10:40	11:50	14:10	15:30	16:43
13	白樺団地	10:01	10:41	11:51	14:11	15:31	16:44
12	ケーズデンキ前	10:02	10:42	11:52	14:12	15:32	16:45
11	フレスポ前	10:04	10:44	11:54	14:14	15:34	16:47
10	東19南7	10:05	10:45	11:55	14:15	15:35	16:48
9	東19南6	10:06	10:46	11:56	14:16	15:36	16:49
8	東団地	10:07	10:47	11:57	14:17	15:37	16:50
7	公住入口	10:08	10:48	11:58	14:18	15:38	16:51
6	東13条	10:09	10:49	11:59	14:19	15:39	16:52
5	東11条	10:10	10:50	12:00	14:20	15:40	16:53
4	東7条	10:11	10:51	12:01	14:21	15:41	16:54
3	JA前	10:12	10:52	12:02	14:22	15:42	16:55
2	しるべっと前	10:13	10:53	12:03	14:23	15:43	16:56
1	交通センター	10:13	10:53	12:03	14:23	15:43	16:56

東　線（町営バス運行）■明生→町立病院前・東武サウスヒルズ前

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	明生	7:05	7:50	9:25	10:45	13:05	14:20	15:40
2	まこと	7:08	7:53	9:28	10:48	13:08	14:23	15:43
3	川沿通東20条	7:10	7:55	9:30	10:50	13:10	14:25	15:45
4	東中団地	7:11	7:56	9:31	10:51	13:11	14:26	15:46
5	東15北6	7:13	7:58	9:33	10:53	13:13	14:28	15:48
6	第2ひかり幼稚園	7:14	7:59	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
7	東12北6	7:15	8:00	9:35	10:55	13:15	14:30	15:50
8	東中入口	7:16	8:01	9:36	10:56	13:16	14:31	15:51
9	役場前	－	8:02	9:37	10:57	13:17	14:32	15:52
10	雪印工場前	7:17	8:04	9:39	10:59	13:19	14:34	15:54
11	ほくでん前	7:18	8:05	9:40	11:00	13:20	14:35	15:55
12	東5条	7:19	8:06	9:41	11:01	13:21	14:36	15:56
13	交通センター	7:20	8:07	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
14	神社前	7:21	8:08	9:43	11:03	13:23	14:38	15:58
15	高校通	7:22	8:09	9:44	11:04	13:24	14:39	15:59
16	中標津高校前	7:23	8:10	9:45	11:05	13:25	14:40	16:00
17	南町西11条	7:24	8:11	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
18	プラット前	7:24	8:11	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
19	町立病院入口	7:25	8:12	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
20	町立病院前	7:25	8:12	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
21	西6南11	－	8:13	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
22	東武サウスヒルズ前	－	8:14	9:49	11:09	13:29	14:44	16:04

■町立病院前・東武サウスヒルズ前→明生

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
22	東武サウスヒルズ前	8:45	10:10	11:30	13:40	15:00	16:20
21	西6南11	8:46	10:11	11:31	13:41	15:01	16:21
20	町立病院前	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
19	町立病院入口	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
18	プラット前	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
17	南町西11条	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
16	中標津高校前	8:49	10:14	11:34	13:44	15:04	16:24
15	高校通	8:50	10:15	11:35	13:45	15:05	16:25
14	神社前	8:51	10:16	11:36	13:46	15:06	16:26
13	交通センター	8:52	10:17	11:37	13:47	15:07	16:27
12	東5条	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
11	ほくでん前	8:54	10:19	11:39	13:49	15:09	
10	雪印工場前	8:55	10:20	11:40	13:50	15:10	
9	役場前	8:57	10:22	11:42	13:52	15:12	
8	東中入口	8:58	10:23	11:43	13:53	15:13	
7	東12北6	8:59	10:24	11:44	13:54	15:14	
6	第2ひかり幼稚園	9:00	10:25	11:45	13:55	15:15	
5	東15北6	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
4	東中団地	9:03	10:28	11:48	13:58	15:18	
3	川沿通東20条	9:04	10:29	11:49	13:59	15:19	
2	まこと	9:06	10:31	11:51	14:01	15:21	
1	明生	9:09	10:34	11:54	14:04	15:24	

西　線（町営バス運行）■りんどう園→町立病院前・東武サウスヒルズ前

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	りんどう園	7:05	7:50	9:25	10:45	13:05	14:20	15:40
2	川西	7:08	7:53	9:28	10:48	13:08	14:23	15:43
3	川西会館入口	7:09	7:54	9:29	10:49	13:09	14:24	15:44
4	西町6丁目	7:10	7:55	9:30	10:50	13:10	14:25	15:45
5	西町公住	7:11	7:56	9:31	10:51	13:11	14:26	15:46
6	木工場前	7:12	7:57	9:32	10:52	13:12	14:27	15:47
7	西5北9	7:13	7:58	9:33	10:53	13:13	14:28	15:48
8	東泉	7:14	7:59	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
9	泉中央	7:14	7:59	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
10	泉公住前	7:15	8:00	9:35	10:55	13:15	14:30	15:50
11	泉団地	7:16	8:01	9:36	10:56	13:16	14:31	15:51
12	西11北4	7:17	8:02	9:37	10:57	13:17	14:32	15:52
13	西9北4	7:18	8:03	9:38	10:58	13:18	14:33	15:53
14	西6北2	7:19	8:04	9:39	10:59	13:19	14:34	15:54
15	西4北2	7:20	8:05	9:40	11:00	13:20	14:35	15:55
16	西2北2	7:21	8:06	9:41	11:01	13:21	14:36	15:56
17	河亭前	7:22	8:07	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
18	中央十字街	7:22	8:07	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
19	交通センター	7:23	8:08	9:43	11:03	13:23	14:38	15:58
20	神社前	7:24	8:09	9:44	11:04	13:24	14:39	15:59
21	高校通	7:25	8:10	9:45	11:05	13:25	14:40	16:00
22	中標津高校前	7:26	8:11	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
23	南町西11条	7:27	8:12	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
24	プラット前	7:27	8:12	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
25	町立病院入口	7:28	8:13	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
26	町立病院前	7:28	8:13	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
27	西6南11	－	8:14	9:49	11:09	13:29	14:44	16:04
28	東武サウスヒルズ前	－	8:15	9:50	11:10	13:30	14:45	16:05

■町立病院前・東武サウスヒルズ前→りんどう園

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
28	東武サウスヒルズ前	－	8:45	10:10	11:30	13:40	15:00	16:20
27	西6南11	－	8:46	10:11	11:31	13:41	15:01	16:21
26	町立病院前	－	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
25	町立病院入口	－	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
24	プラット前	－	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
23	南町西11条	－	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
22	中標津高校前	－	8:49	10:14	11:34	13:44	15:04	16:24
21	高校通	－	8:50	10:15	11:35	13:45	15:05	16:25
20	神社前	－	8:51	10:16	11:36	13:46	15:06	16:26
19	交通センター	－	8:52	10:17	11:37	13:47	15:07	16:27
18	中央十字街	－	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
17	河亭前	－	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
16	西2北2	－	8:54	10:19	11:39	13:49	15:09	
15	西4北2	－	8:55	10:20	11:40	13:50	15:10	
14	西6北2	－	8:56	10:21	11:41	13:51	15:11	
13	西9北4	－	8:57	10:22	11:42	13:52	15:12	
12	西11北4	－	8:58	10:23	11:43	13:53	15:13	
11	泉団地	－	8:59	10:24	11:44	13:54	15:14	
10	泉公住前	－	9:00	10:25	11:45	13:55	15:15	
9	泉中央	－	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
8	東泉	－	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
7	西5北9	－	9:02	10:27	11:47	13:57	15:17	
6	木工場前	－	9:03	10:28	11:48	13:58	15:18	
5	西町公住	7:40	9:04	10:29	11:49	13:59	15:19	
4	西町6丁目	7:41	9:05	10:30	11:50	14:00	15:20	
3	川西会館入口	7:42	9:06	10:31	11:51	14:01	15:21	
2	川西	7:43	9:07	10:32	11:52	14:02	15:22	
1	りんどう園	7:46	9:10	10:35	11:55	14:05	15:25	

町営バス路線　デマンド運行区域図

令和７年10月１日より

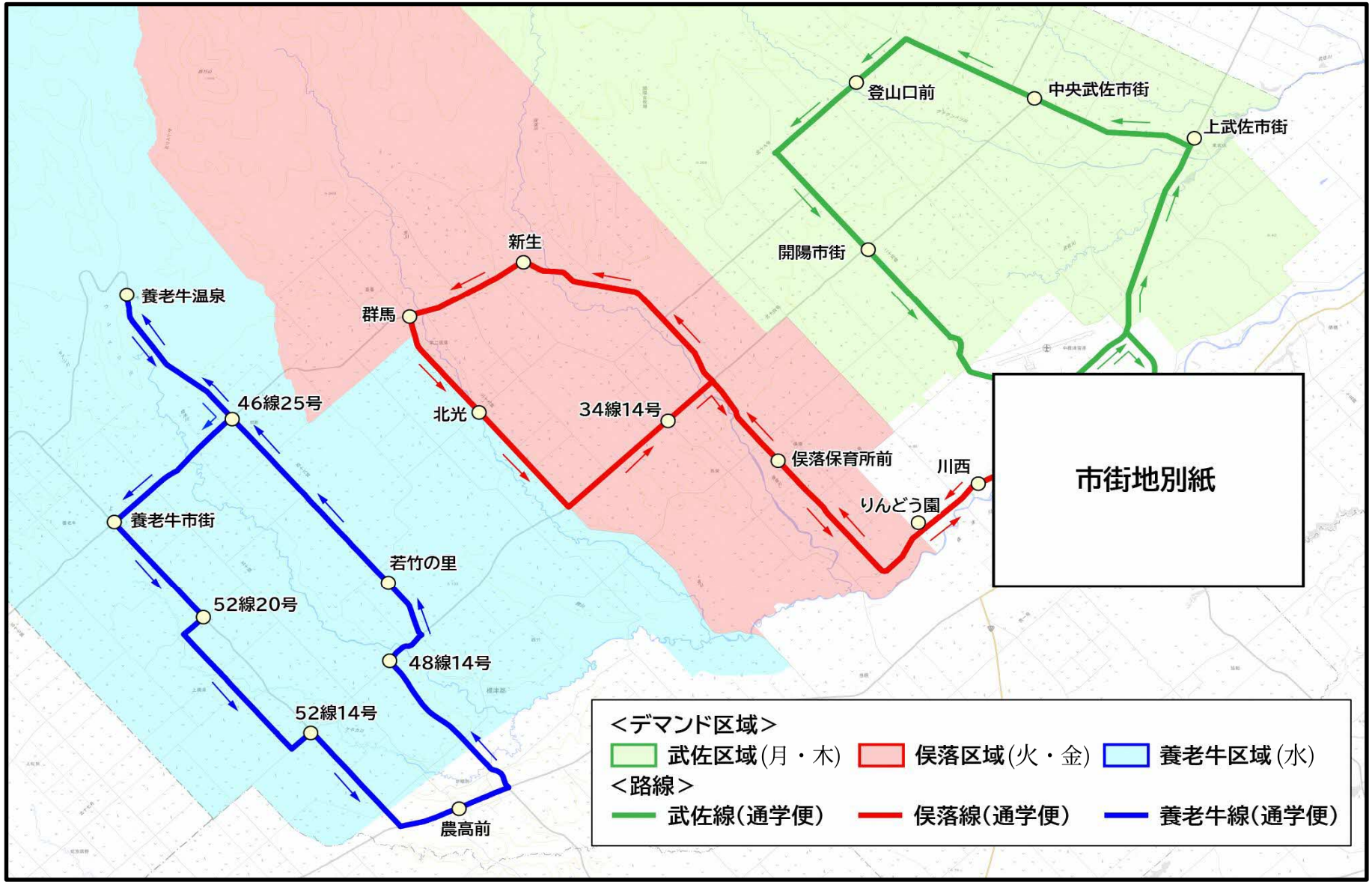

町営バス路線　デマンド運行図（通学便）

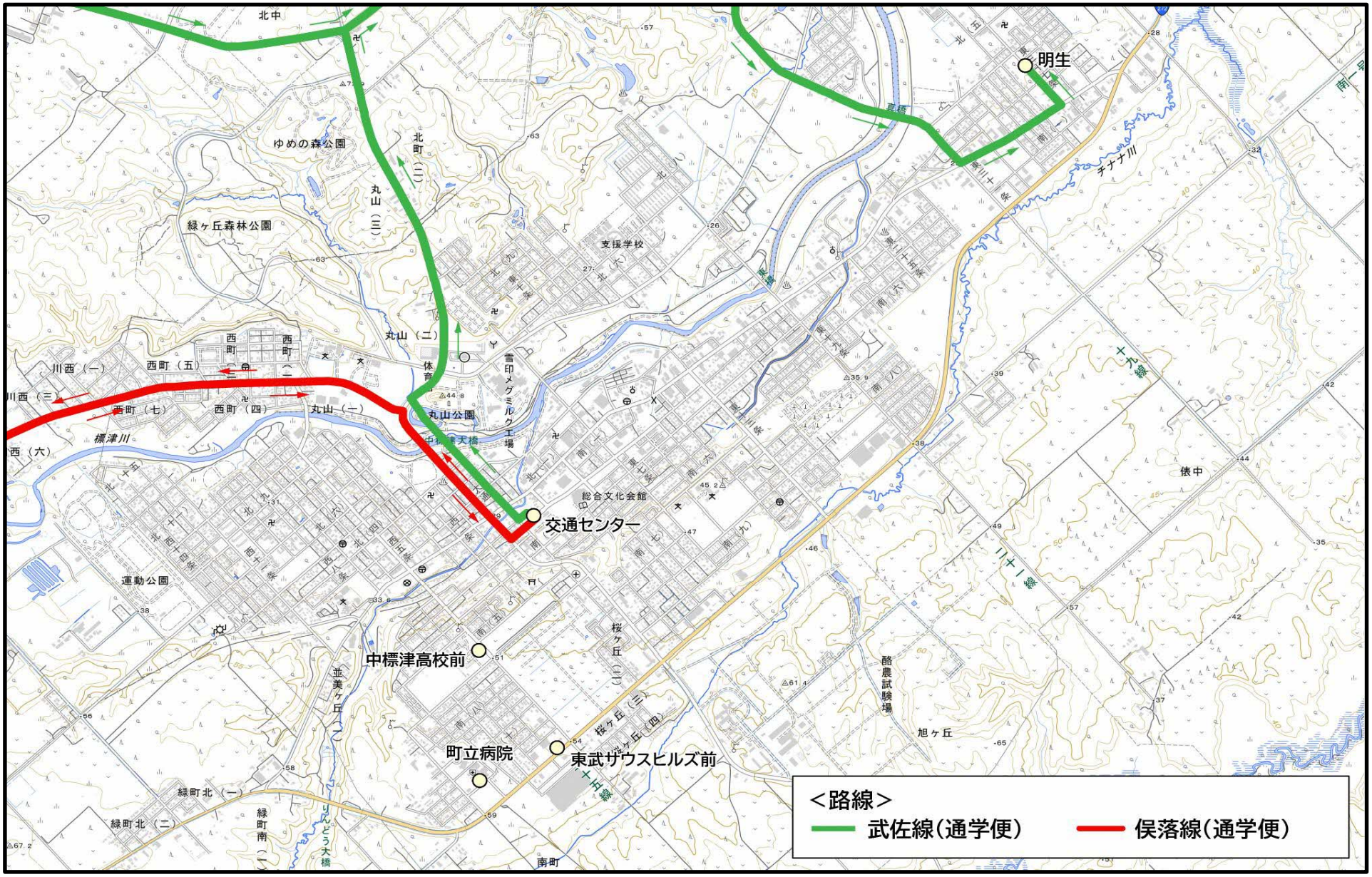

町営バス路線　デマンド運行時刻表

○普通運賃　片道大人1,000円　小人500円

令和7年10月1日より

※土、日曜日、祝日、12/31～1/5は運休となります。

武佐線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
交通センター	6:20	－	－
武佐地区	6:20～7:05	－	－
－	－	交通センター	16:30
－	－	武佐地区	16:30～17:15
明生	7:05	交通センター	17:15

※往路便は、明生到着後、市内線（東線）として継続運行

武佐線（お買い物便）○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
交通センター	8:55	東武サウスヒルズ前	12:10
武佐地区	8:55～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	武佐地区	12:12～12:55
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	12:55

俣落線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
交通センター	6:10	－	－
俣落地区	6:10～7:05	－	－
－	－	交通センター	16:30
－	－	俣落地区	16:30～17:25
りんどう園	7:05	交通センター	17:25

※往路便は、りんどう園到着後、市内線（西線）として継続運行

俣落線（お買い物便）○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
交通センター	8:45	東武サウスヒルズ前	12:10
俣落地区	8:45～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	俣落地区	12:10～13:05
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	13:05

養老牛線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
農業高校	7:02	－	－
養老牛地区	7:02～7:40	－	－
計根別農協	7:40	－	－
－	－	計根別農協	17:02
－	－	養老牛地区	17:02～17:40
－	－	農業高校	17:40

※往路便運行後、日中は予約制のお買い物便として運行

養老牛線（お買い物便）　○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
農業高校	9:10	交通センター	14:00
養老牛地区	9:10～10:10	町立病院前	14:08
計根別農協	10:10	東武サウスヒルズ前	14:10
東武サウスヒルズ前	10:30	計根別農協	14:30
町立病院前	10:32	養老牛地区	14:30～15:30
交通センター	10:40	農業高校	15:30

曜日運行（予約制）

・通学便は、各地区の決まったルートを平日（朝、夕）毎日運行します。
・通学便利用の高校生は、大人運賃の半額（片道500円）となります。
・ルート上でお待ちいただき、バスが来ましたら運転手へ合図でお知らせください。（予約不要です。）
※学生以外の方もご利用いただけます。

・お買い物便は、曜日ごとに各地区を運行する予約制のバスになります。
運行曜日～武佐地区：月・木曜、俣落地区：火・金曜、養老牛地区：水曜
予約は、電話にて受け付けます。（受付先：日東交通（株）72-3231）
※受付期間は、乗車希望日の1週間前～2日前までとなり、予約がない場合は運行しません。

町営バス路線　デマンド運行時刻表

○普通運賃　片道大人1,000円　小人500円

変　更　案

※土、日曜日、祝日、
12/31～1/5は運休となります。

武佐線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
交通センター	6:20	－	－
武佐地区	6:20～7:05	－	－
－	－	交通センター	16:30
－	－	武佐地区	16:30～17:15
明生	7:05	交通センター	17:15

※往路便は、明生到着後、市内線（東線）として継続運行

武佐線（お買い物便）○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
交通センター	8:55	東武サウスヒルズ前	12:10
武佐地区	8:55～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	武佐地区	12:12～12:55
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	12:55

俣落線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
交通センター	6:10	－	－
俣落地区	6:10～7:05	－	－
－	－	交通センター	16:30
－	－	俣落地区	16:30～17:25
りんどう園	7:05	交通センター	17:25

※往路便は、りんどう園到着後、市内線（西線）として継続運行

俣落線（お買い物便）○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
交通センター	8:45	東武サウスヒルズ前	12:10
俣落地区	8:45～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	俣落地区	12:10～13:05
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	13:05

曜日運行（予約制）

養老牛線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
農業高校	7:02	－	－
養老牛地区	7:02～7:40	－	－
計根別農協	7:40	－	－
－	－	計根別農協	16:40
－	－	養老牛地区	16:40～17:18
－	－	農業高校	17:18

※往路便運行後、日中は予約制のお買い物便として運行

養老牛線（お買い物便）　○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
農業高校	9:10	交通センター	14:00
養老牛地区	9:10～10:10	町立病院前	14:08
計根別農協	10:10	東武サウスヒルズ前	14:10
東武サウスヒルズ前	10:30	計根別農協	14:30
町立病院前	10:32	養老牛地区	14:30～15:30
交通センター	10:40	農業高校	15:30

・通学便は、各地区の決まったルートを平日（朝、夕）毎日運行します。
・通学便利用の高校生は、大人運賃の半額（片道500円）となります。
・ルート上でお待ちいただき、バスが来ましたら運転手へ合図でお知らせください。（予約不要です。）
※学生以外の方もご利用いただけます。

・お買い物便は、曜日ごとに各地区を運行する予約制のバスになります。
運行曜日～武佐地区：月・木曜、俣落地区：火・金曜、養老牛地区：水曜
予約は、電話にて受け付けます。（受付先：日東交通（株）72-3231）
※受付期間は、乗車希望日の１週間前～２日前までとなり、予約がない場合は運行しません。

町営バス路線（通学便）時刻表

武佐線

路　線	停留所名	時　刻	備考
通学便（朝）	交通センター	6:20	郊外区域（武佐～開陽）は自由乗降区間
	上武佐市街	6:34	
	中央武佐市街	6:38	
	登山口前	6:43	
	開陽市街	6:50	
	明生	7:05	
市内線（東線）として運行		7:05 ～ 16：27	詳しい時刻は市内線時刻表をご覧ください。
通学便（夕）	交通センター	16:30	郊外区域（武佐～開陽）は自由乗降区間
	上武佐市街	16:44	
	中央武佐市街	16:48	
	登山口前	16:53	
	開陽市街	17:00	
	交通センター	17:15	

俣落線

路　線	停留所名	時　刻	備考
通学便（朝）	交通センター	6:10	西町公住～りんどう園及び郊外区域（俣落）は自由乗降区間
	西町公住	6:13	
	りんどう園	6:18	
	俣落保育所前	6:24	
	新生	6:33	
	群馬	6:36	
	北光	6:39	
	３４線１４号	6:47	
	俣落保育所前	6:52	
	りんどう園	7:05	
市内線（西線）として運行		7:05 ～ 16：27	西町公住～りんどう園は自由乗降区間
通学便（夕）	交通センター	16:30	西町公住～りんどう園及び郊外区域（俣落）は自由乗降区間
	俣落保育所前	16:42	
	新生	16:51	
	群馬	16:54	
	北光	16:57	
	３４線１４号	17:05	
	俣落保育所前	17:10	
	りんどう園	17:17	
	西町公住	17:22	
	交通センター	17:25	

養老牛線

路　線	停留所名	時　刻	備考
通学便（朝）	農業高校	7:02	自由乗降区間
	計根別農協	7:03	
	４８線１４号	7:07	
	若竹の里	7:10	
	４６線２５号	7:16	
	養老牛温泉	7:19	
	４６線２５号	7:22	
	養老牛市街	7:26	
	５２線２０号	7:29	
	５２線１４号	7:34	
	農業高校	7:39	
	計根別農協	7:40	
お買い物便（予約制・区域制）として運行		武佐（月・木）	時刻等はデマンド運行時刻表をご覧ください。
		俣落（火・金）	
		養老牛（水）	
通学便（夕）	計根別農協	17:02	自由乗降区間
	農業高校	17:03	
	５２線１４号	17:08	
	５２線２０号	17:13	
	養老牛市街	17:16	
	４６線２５号	17:20	
	養老牛温泉	17:23	
	４６線２５号	17:26	
	若竹の里	17:32	
	４８線１４号	17:35	
	計根別農協	17:39	
	農業高校	17:40	

〇武佐・俣落線の通学便の運賃について
・市街地内で乗降の場合は市内線運賃（片道大人200円、小人100円）を適用。
例）俣落線（通学便）　交通センター～西町～りんどう園まで　大人200円、小人100円

※道路状況等により遅れる場合があります。ご了承ください。

町営バス路線（通学便）時刻表

変　更　案

武佐線

路　線	停留所名	時　刻	備考
通学便（朝）	交通センター	6:20	郊外区域（武佐～開陽）は自由乗降区間
	上武佐市街	6:34	
	中央武佐市街	6:38	
	登山口前	6:43	
	開陽市街	6:50	
	明生	7:05	
市内線（東線）として運行		7:05 ～ 16：27	詳しい時刻は市内線時刻表をご覧ください。
通学便（夕）	交通センター	16:30	郊外区域（武佐～開陽）は自由乗降区間
	上武佐市街	16:44	
	中央武佐市街	16:48	
	登山口前	16:53	
	開陽市街	17:00	
	交通センター	17:15	

俣落線

路　線	停留所名	時　刻	備考
通学便（朝）	交通センター	6:10	西町公住～りんどう園及び郊外区域（俣落）は自由乗降区間
	西町公住	6:13	
	りんどう園	6:18	
	俣落保育所前	6:24	
	新生	6:33	
	群馬	6:36	
	北光	6:39	
	３４線１４号	6:47	
	俣落保育所前	6:52	
	りんどう園	7:05	
市内線（西線）として運行		7:05 ～ 16：27	西町公住～りんどう園は自由乗降区間
通学便（夕）	交通センター	16:30	西町公住～りんどう園及び郊外区域（俣落）は自由乗降区間
	俣落保育所前	16:42	
	新生	16:51	
	群馬	16:54	
	北光	16:57	
	３４線１４号	17:05	
	俣落保育所前	17:10	
	りんどう園	17:17	
	西町公住	17:22	
	交通センター	17:25	

養老牛線

路　線	停留所名	時　刻	備考
通学便（朝）	農業高校	7:02	自由乗降区間
	計根別農協	7:03	
	４８線１４号	7:07	
	若竹の里	7:10	
	４６線２５号	7:16	
	養老牛温泉	7:19	
	４６線２５号	7:22	
	養老牛市街	7:26	
	５２線２０号	7:29	
	５２線１４号	7:34	
	農業高校	7:39	
	計根別農協	7:40	
お買い物便（予約制・区域制）として運行		武佐（月・木） 俣落（火・金） 養老牛（水）	時刻等はデマンド運行時刻表をご覧ください。
通学便（夕）	計根別農協	16:40	自由乗降区間
	農業高校	16:41	
	５２線１４号	16:46	
	５２線２０号	16:51	
	養老牛市街	16:54	
	４６線２５号	16:58	
	養老牛温泉	17:01	
	４６線２５号	17:04	
	若竹の里	17:10	
	４８線１４号	17:13	
	計根別農協	17:17	
	農業高校	17:18	

○武佐・俣落線の通学便の運賃について
・市街地内で乗降の場合は市内線運賃（片道大人200円、小人100円）を適用。
例）俣落線（通学便）　交通センター～西町～りんどう園まで　大人200円、小人100円

※道路状況等により遅れる場合があります。ご了承ください。

別紙資料②

中標津町地域公共交通計画　変更概要

【該当ページ抜粋】

○変更箇所及び変更概要一覧

変更箇所ﾍﾟｰｼﾞ数	章及び項目	変　更　概　要
全体共通事項	－	計画名称を「中標津町地域公共交通マスタープラン」に変更
7ﾍﾟｰｼﾞ	第１章 計画の期間	計画期間を令和５～９年度の５か年から令和５～１２年度の８年間に延長 ※延長に合わせ、第８章「施策実施年度」、第９章「施策評価年度」の記載期間も令和１２年度までに変更
20ﾍﾟｰｼﾞ	第２章 計画の位置づけ	「図 2-7」の中標津町地域公共交通計画期間を令和１２年度までに変更
72～80ﾍﾟｰｼﾞ	第８章共通事項	各公共交通施策の実施年度について、計画期間延長に合わせ令和１２年度までに変更
72、73ﾍﾟｰｼﾞ	第８章 公共交通施策	中標津市内線再編に関する概要記載
74、75ﾍﾟｰｼﾞ	第８章 公共交通施策	町営バス路線（郊外路線）再編に関する概要記載
78、79ﾍﾟｰｼﾞ	第８章 公共交通施策	利便性向上に関する各種事業の概要記載（支払い方法改善、乗り方教室開催、路線情報の電子化）
81、82ﾍﾟｰｼﾞ	第８章 地域公共交通特定事業 （新規追加ﾍﾟｰｼﾞ）	町内バス路線再編、利便性向上に関する各種事業について、地域公共交通特定事業として記載 （利便増進事業に位置づけ）
84～90、92ﾍﾟｰｼﾞ	第９章共通事項	各公共交通施策の評価年度について、計画期間延長に合わせ令和１２年度までに変更
95ﾍﾟｰｼﾞ	第１０章 今後のスケジュール	表 10-2 の PDCA サイクル図について、計画期間延長に合わせ令和１２年度までに変更

中標津町地域公共交通マスタープラン
（中標津町地域公共交通計画）

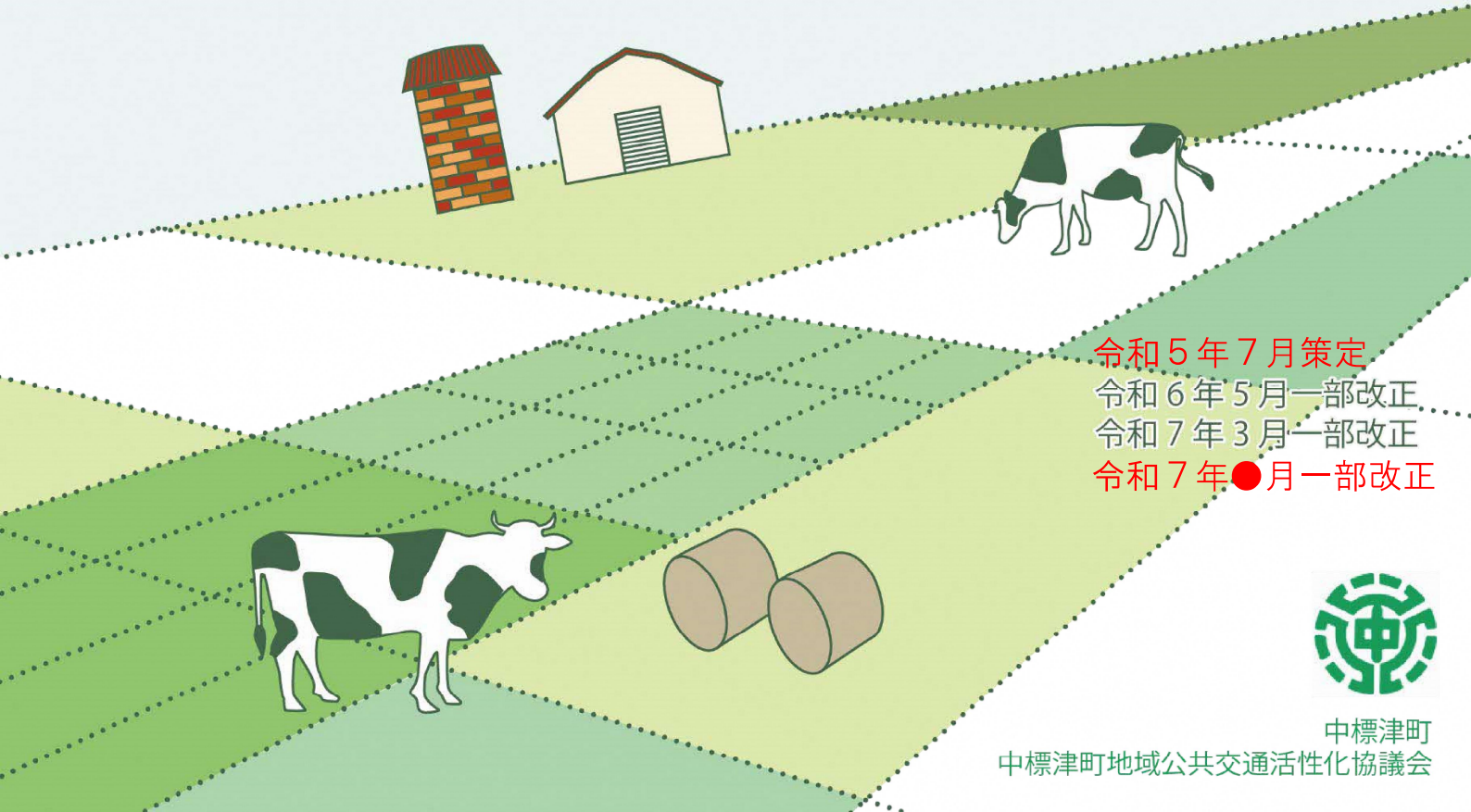

令和５年７月策定
令和６年５月一部改正
令和７年３月一部改正
令和７年●月一部改正

中標津町
中標津町地域公共交通活性化協議会

1-4 計画の区域と対象

計画区域は、中標津町全域とします。

なお、隣接している標津町、別海町からの生活移動のほか、中標津空港を利用するため、管内からの移動、また町内を運行する広域バス路線は、釧路・根室圏の中核都市である釧路市まで運行している路線もあることから、施策展開にあたっては、必要に応じて関連する自治体とも連携し取り組みます。

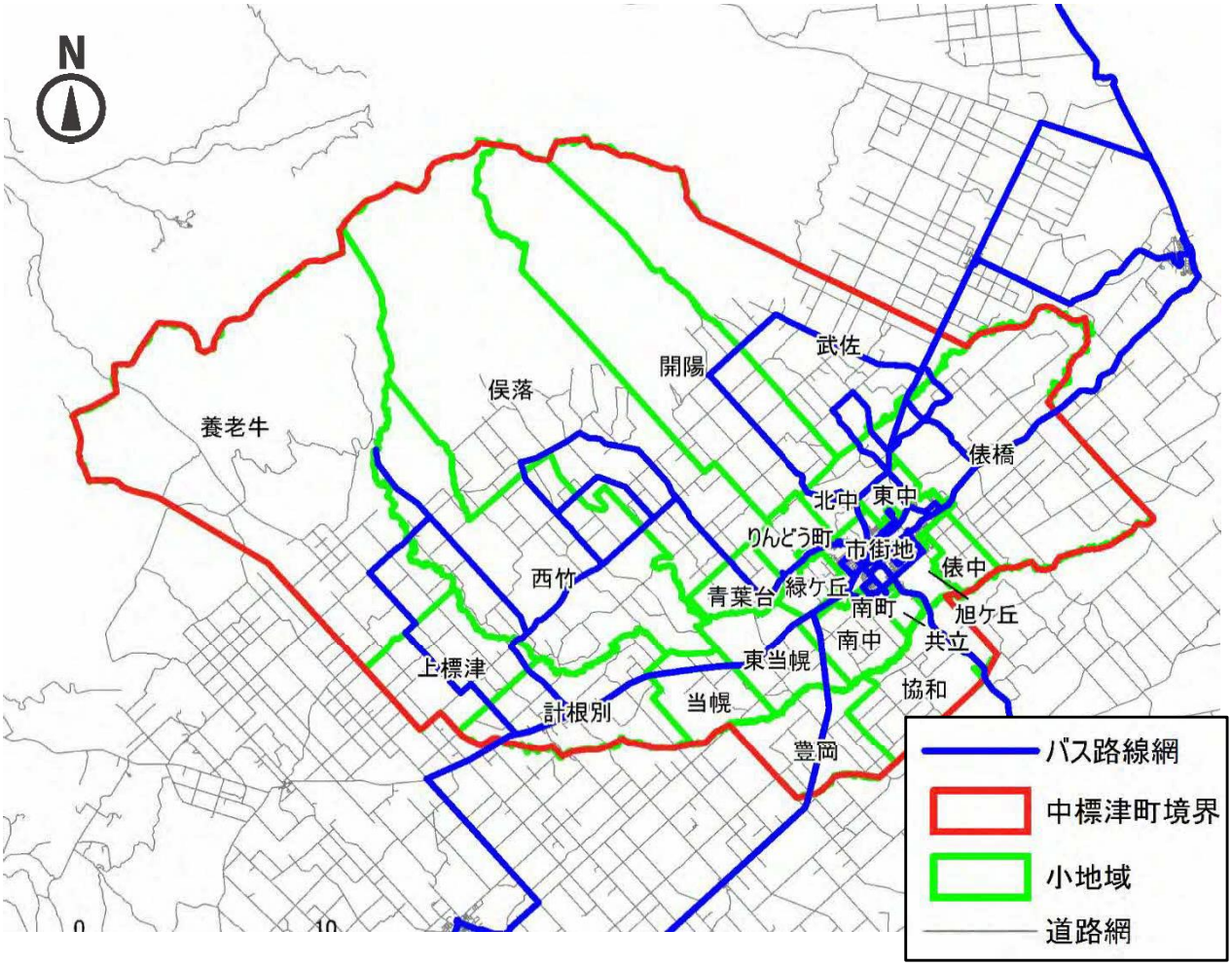

出典：地理院地図（国土地理院）

図 1-3 計画区域図

1-5 計画の期間

本計画の計画期間は、令和５年度から令和 12 年度の８か年 とします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢の変化や施策推進状況を加味し、柔軟に見直しを行っていくものとします。

2-5 関係法令及び上位・関連計画の整理から見える本計画の位置づけ

（1） 本計画の位置づけ

本計画は、上位計画や関連計画との整合性や連携を図った内容とし、本町の公共交通網施策の方向性を示す計画として策定します。

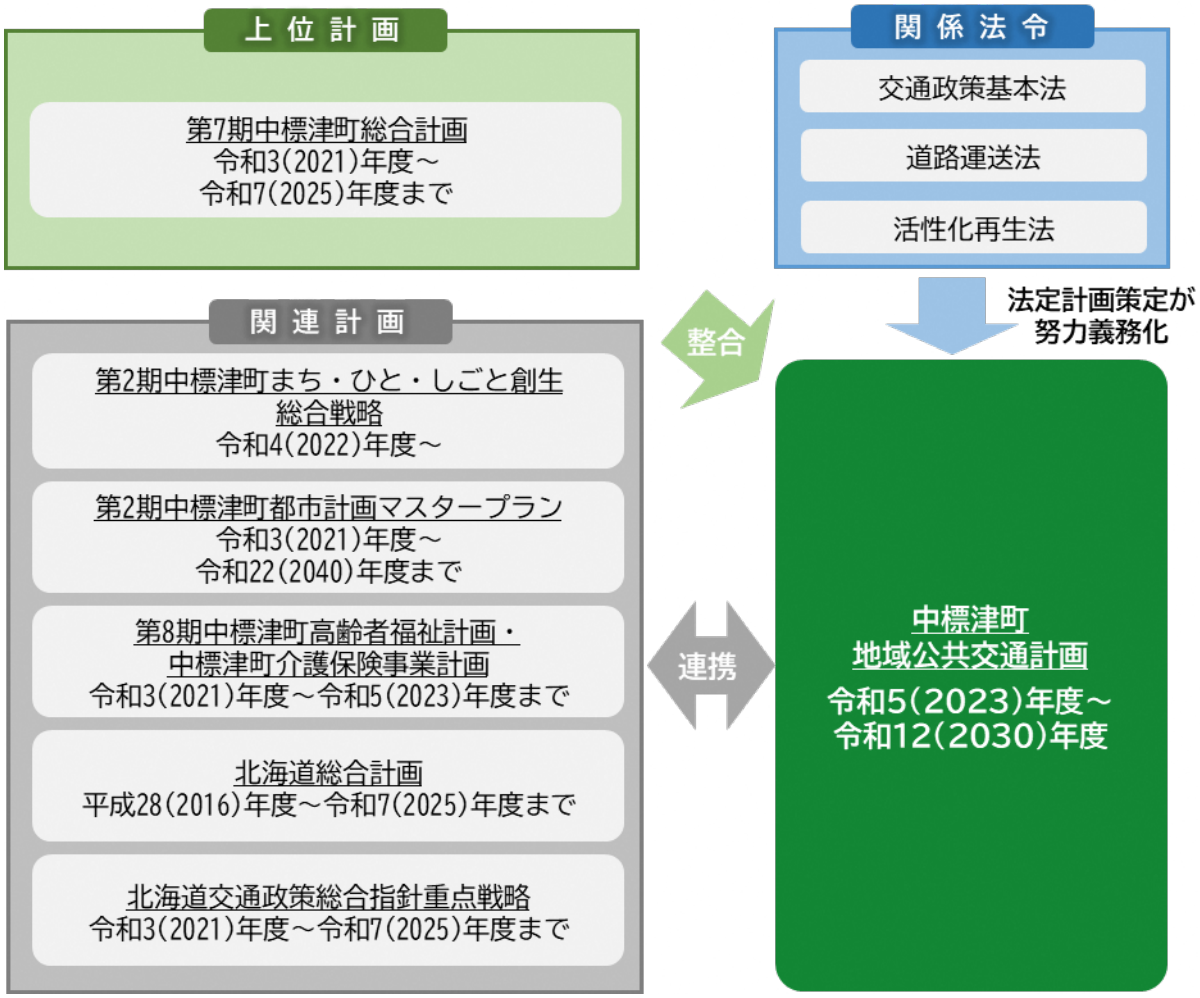

図 2-7 中標津町地域公共交通計画の位置づけ

第８章 公共交通施策・事業及びその実施主体、事業スケジュール

各目標に紐づく公共交通施策、実施主体、実施エリア及び事業実施年度を以下に示します。

8-1 目標ｉに紐づく公共交通施策

目標ｉ　中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保

公共交通施策①	中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	重点課題１との対応	重点課題２との対応	重点課題３との対応	重点課題４との対応
		●			

施策実施内容

・阿寒バス㈱が運行する中標津市内線は、今後も本町からの必要な支援や北海道の広域生活交通路線維持費補助を受けながら運行継続を行う一方で、令和４年度に実施した乗降調査では利用が著しく少ない地域・バス停の存在、町民意見交換会での所要時間を短くしてほしいという要望など、課題や求められるニーズが浮き彫りになりました。

・また、運行主体である阿寒バス㈱より運転手不足による運行便数の削減の打診を受け、令和４年10月より運行便数の削減を行っています。

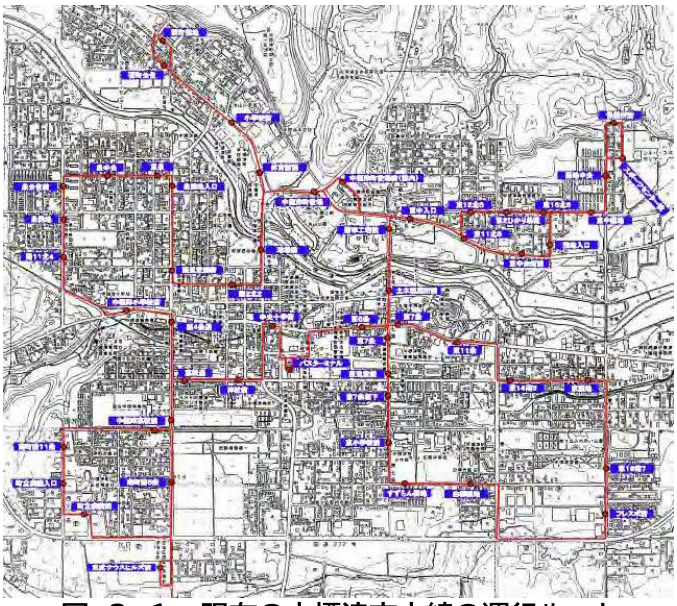

図 8-1　現在の中標津市内線の運行ルート

・このような状況を踏まえ、利用実態や町民要望、運行主体の阿寒バス㈱の状況に対応すべく、運行ルートの見直し及び見直しによる所要時間短縮、といった効率化と利便性の両側面から中標津市内線の見直しを検討します。

・なお、見直しについては、令和７年10月より実証運行を開始し、令和８年４月からの本格運行を目指します。

・見直しにあたっては、「地域公共交通調査等事業（利便増進計画策定事業）」を活用し、中標津町地域公共交通利便増進実施計画（以下、利便増進計画）の策定により、生活交通の利便性向上を図ります。

実施主体	中標津町、バス事業者　など
実施エリア	中標津市内線沿線地域

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1	中標津市内線見直し内容の検討	●	●						
2	中標津市内線見直し内容での運行			●	◎	◎	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

目標 i　中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保

公共交通施策②	市街地内における移動機会の確保に関する方策の検討・導入	重点課題 1 との対応	重点課題 2 との対応	重点課題 3 との対応	重点課題 4 との対応
		●			

施策実施内容

・公共交通施策①の中標津市内線の見直しにより、運行ルート外となった地域においては、ハイヤー助成券の交付等の代替移動支援策を検討します。
・なお、ハイヤー助成券の交付等の代替移動支援策の実施に向けては、町内ハイヤー事業者と実現の有無について、継続的に協議・調整を進めます。
・ハイヤー助成券の交付等の代替移動支援策の詳細な実施内容については、令和 5 年度及び令和 6 年度の中標津市内線の見直しと併せて検討を行い、令和 7 年度から予定する中標津市内線の見直し運行に合わせての実施を予定します。
・また、ハイヤー助成券の交付については、令和 2 年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」により実施可能となった、「乗用タクシーの運賃低廉化措置」を適用し、町から必要な経費負担を行うとともに、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用を検討します。
・「乗用タクシーの運賃低廉化措置」の適用の検討にあたっては、全国の先行事例などを参考に、本町で実施するにあたってのスキームを作成します。

実施主体　中標津町、ハイヤー事業者　など

実施エリア　中標津市内線沿線地域

実施年度

事業 No.	事業事項	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R11 年度	R11 年度	R12 年度
1	代替移動支援策の内容検討	●	●						
2	代替移動支援策のスキーム作成	●	●						
3	代替移送支援策の実施			●	◎	◎	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

8-2 目標ⅱに紐づく公共交通施策

目標ⅱ　自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保

公共交通施策③	デマンド型交通への見直し	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
			●		

施策実施内容

・現在、農村部を中心に運行している町営バス（俣落線、武佐線、養老牛線）について、乗降調査や農村部で実施した関係者ヒアリングの結果から、利用者が小規模かつ限定されている状況がみられました。

・利用者が小規模かつ限定されている要因としては、農村部特有の散居形態が起因し、バス停から自宅までの距離が遠いなどの要因が挙げられています。

図 8-2　現在の町営バスの運行ルート

・そこで、より利用しやすいよう、予約に応じて利用者の自宅付近まで送迎を行うことが可能な予約運行型（デマンド型）交通へと転換し、農村部に居住する町民の移動手段の確保を検討します。

・なお、デマンド型交通への見直しについては、令和 7 年 10 月より実証運行を開始し、令和 8 年 4 月からの本格運行を目指します。

・見直しにあたっては、「地域公共交通調査等事業（利便増進計画策定事業）」を活用し、利便増進計画の策定により、生活交通の利便性向上を図ります。

・加えて、現状の町営バス及び見直しを検討しているデマンド型交通の運行維持に向けては、町から運行維持に必要な経費負担を行うとともに、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用や北海道の市町村生活バス路線運行費補助を受けながら、運行を行うことを予定します。

・また、デマンド型交通の運行に際し、車両購入が必要な場合においては、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：車両購入に係る補助）も活用しつつ、効率的な車両導入を行うことを予定します。

実施主体　中標津町、ハイヤー事業者　など

実施エリア　町営バス運行地域

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1	デマンド型交通運行内容の検討	●	●	●					
2	デマンド型交通の運行				●	◎	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

目標ii　自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保

公共交通施策④	デマンド型交通への見直しによるリソースの他公共交通施策への活用	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
			●	●	

施策実施内容	・公共交通施策③の実施により、町営バス路線の運行に要していた車両及び運転手といったリソースの効率化が図られることが想定され、これらリソースを公共交通施策⑤で整理する中標津市街地-計根別地区間の通学便運行への活用を検討します。 ・また、デマンド型交通への見直しによるリソース等を活用し、観光資源へのアクセスなどについても併せて検討します。 ・これらのことにより、公共交通に係る経費を大幅に増加させることなく、各種交通手段を確保できる一方で、町内交通事業者の運転手不足等の問題解決の一助となることも想定されます。
実施主体	中標津町、バス事業者、ハイヤー事業者　など
実施エリア	中標津町内

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1	交通事業者との協議	●	●	●	-	-	-	-	-
2	庁内調整	●	●	●	-	-	-	-	-

△：検討、●：実施、◎：継続実施

8-3 目標iiiに紐づく公共交通施策

目標iii　市街地-計根別地区間における下校便等の確保

公共交通施策⑤	市街地-計根別地区間における下校便の運行	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
				●	

施策実施内容

・現在の市街地-計根別地区間の公共交通としては、阿寒バス㈱が標津標茶線を運行していますが、中標津農業高等学校では下校時間帯で高校生がバスに乗り切れないため、分散下校及び短縮授業を行っており、授業数の確保に影響が出ている状況です。

・このような状況を改善するため、公共交通施策③及び④と連動し、町営バス路線をデマンド型交通とすることで産まれることが想定される運行車両及び運転手といったリソースを活用し、市街地-計根別地区間における下校便の運行を検討します。

図 8-3　通学時間帯における広域バス路線混雑状況

・なお、下校便の運行については標津標茶線の利用者数を減少させないよう、これらの広域バス路線が運行していない空白の時間帯を想定します。

・下校便の運行については、町が運行主体となり、運行は交通事業者への委託によるものとし、運行経費については、町から運行に必要となる経費負担を行う一方で、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用など、国もしくは北海道の支援を受けながら、運行維持を行うことを想定します。

実施主体	中標津町、バス事業者、ハイヤー事業者　など
実施エリア	中標津市街地-計根別地区間

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1	運行に向けた交通事業者との協議	●							
2	運行内容の検討	●							
3	通学便の運行	△	△	●	◎	◎	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

目標iii　市街地-計根別地区間における下校便等の確保

公共交通施策⑥	各種公共交通の接続性の確保	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
		●	●	●	●

施策実施内容

・公共交通施策①・②・③・⑤を実施していく上で、各種公共交通が接続性を持たずに運行を行うことは、利用者が利用しづらくなることから、本町で運行する公共交通間の接続性の確保を行うとともに、阿寒バス㈱及び根室交通㈱が運行する広域バス路線との接続性も確保します。

・なお、接続性を確保する地点としては、中標津市街地においては中標津町交通センター、計根別地区では計根別バス待合所を接続拠点として設定し、運行時間の検討を行います。

・また、時刻表上で接続性を確保するだけではなく、その状況を、町民をはじめとする利用者に認知してもらうことも重要となることから、令和4年に実施した中標津町交通センターの案内表示の継続的な改善及び公共交通施策⑦⑧と連動した案内機能の強化を検討します。

改善前（バスレーン掲示）

改善後（バスレーン掲示：根室交通）

図 8-4　令和4年度に実施した中標津町交通センターの案内表示の改善

実施主体	中標津町、バス事業者、ハイヤー事業者　など
実施エリア	中標津町内

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1	各種公共交通間における接続性を確保した時刻設定の検討・実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	接続拠点における案内機能強化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

8-4 目標ⅳに紐づく公共交通施策

目標ⅳ	公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開

公共交通施策⑦	各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
					●

施策実施内容

・町内を運行する公共交通について、運行路線図、運行時間帯、利用方法、料金などをわかりやすくまとめた公共交通マップを作成・提供し、誰もが気軽に公共交通を利用できる環境づくりを進めます。

・併せて、利用のハードルを下げるための支払い方法の改善や利用方法を学べる乗り方教室など、利用者理解の向上に資する取組を展開します。

・また、支払い方法の改善や利用方法を学べる乗り方教室などの施策は「地域公共交通調査等事業（利便増進計画策定事業）」を活用して策定する利便増進計画に位置付け、生活交通全体の利便性向上を図るため、計画的に進めていきます。

図 8-5 公共交通ガイドブックの作成事例

出典：白老町

実施主体	中標津町、バス事業者、ハイヤー事業者 など
実施エリア	中標津町内

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1	公共交通マップの作成・提供	-	△	●	◎	◎	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

目標iv　公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開

公共交通施策⑧	中標津町交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
					●

施策実施内容

・町内を運行する公共交通について、運行時刻や乗継ぎ情報を電子的に整理し、外部の乗換案内サービス等へ提供できる仕組みを整えることで、公共交通情報の分かりやすさと利便性の向上を図ります。
・その際、標準的なバス情報フォーマット（GTFS データ）を活用しながら情報の更新・整備を進め、住民や観光客が必要な情報に迅速にアクセスできる環境を整えます。
・また、「地域公共交通調査等事業（利便増進計画策定事業）」を活用し、利便増進計画を策定することで、こうした取組を計画的かつ段階的に推進し、生活交通全体の利便性向上につなげます。

出典：函館バス㈱

図 8-6　函館バス㈱バスロケーションシステム設置事例

実施主体	中標津町、バス事業者　など
実施エリア	中標津町内

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1	GTFS データの更新もしくは作成	△	△	△	●	◎	◎	◎	◎
2	バスロケーションシステムの構築	△	△	△	△	△	△	△	△

△：検討、●：実施、◎：継続実施

目標ⅳ 公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開

公共交通施策⑧	持続可能な公共交通の確保・維持に向けた体制の強化	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
		●	●	●	●
施策実施内容	・基本的な方針及び目標の実現に向けては、各公共交通施策の実施効果や変化する社会情勢等との整合性を継続的に把握・評価をし、柔軟に本計画の見直しに活かしていくことが重要です。 ・そこで、本計画に係る協議を行ってきた「中標津町地域公共交通活性化協議会」において、公共交通施策の実施・推進状況について、評価・検証を行います。				
実施主体	中標津町地域公共交通活性化協議会				
実施エリア	中標津町内				

実施年度	事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	1	公共交通施策の実施・推進状況の評価・検証	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

8-5 地域公共交通特定事業

本計画に基づき、地域公共交通特定事業を実施するため、事業実施主体等において、実施計画を策定します。

表 8-1 地域公共交通特定事業の一覧（1/2）

地域公共交通特定事業の名称		地域公共交通利便増進事業
対象事業	個別施策	施策①： 中標津市内線の利便性向上に向けた見直し
	取組内容	利用実態に加え、運行事業者や町民などの意見を踏まえた中標津市内線の見直し
路線・系統名		①中標津市内線　南線 ②　〃　東線 ③　〃　西線
計画作成主体		中標津町
事業実施主体		中標津町、阿寒バス株式会社
事業概要		・循環型 1 路線を、3 路線に分割し運行 ・1 便当たりの所要時間を従前の約 60 分から約 30 分へ短縮

地域公共交通特定事業の名称		地域公共交通利便増進事業
対象事業	個別施策	施策③： デマンド型交通への見直し
	取組内容	定時定路線運行から予約運行型へ運行形態の見直し
路線・系統名		①武佐区域 ②俣落区域 ③養老牛区域
計画作成主体		中標津町
事業実施主体		中標津町
事業概要		・定時定路線運行から予約型区域運行へ運行形態を見直し ・高校生の通学便や日常生活のお買い物便の運行ダイヤを設定

表 8-2 地域公共交通特定事業の一覧（2/2）

地域公共交通特定事業の名称		地域公共交通利便増進事業
対象事業	個別施策	施策⑦： 各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施
	取組内容	中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応、地域ワークショップや乗り方教室の開催
路線・系統名		－
計画作成主体		中標津町
事業実施主体		中標津町
事業概要		・キャッシュレス決済に対応した支払い環境を整備 ・地域ワークショップや乗り方教室を開催

地域公共交通特定事業の名称		地域公共交通利便増進事業
対象事業	個別施策	施策⑧： 中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施
	取組内容	公共交通情報の電子化
路線・系統名		－
計画作成主体		中標津町
事業実施主体		中標津町
事業概要		・公共交通の時刻や乗継情報を電子データとして整備 ・乗換案内サービス等で検索できるよう情報提供

9-2 評価指標の算出方法及び目標値

本町における持続可能な公共交通体系の構築と、本計画に位置付けた各施策の進捗確認に向け、以下の評価指標を設定します。評価指標については、毎年、協議会において、実績データ、アンケート調査データ等を用いて達成状況を評価し、進捗状況を管理します。

（1） 目標ｉに紐づく評価指標

目標ｉ	中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保

評価指標①	中標津市内線利用者数							
目標設定の考え方、計測方法等	・施策①の実施により、中標津市内線の利便性が向上し、利用者数の増加が見込まれる一方で、人口減少による利用者数も縮小傾向になることが予想されます。 ・これらのことから、令和５年度は人口減少を踏まえた目標値、施策①が実施される予定である令和６年度以降は利便性の向上（前年度利用者数の 10%増）及び人口減少を踏まえた目標値を設定します。 ・施策①の実施内容によっては、計画期間内に目標値を見直すことも検討します。 ・目標値は、毎年度の１日あたりの利用者数を整理し、把握することとします。							
現状値	目　標　値							
令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
52 人/日	52 人/日以上	57 人/日以上	62 人/日以上	68 人/日以上	75 人/日以上	75 人/日以上	75 人/日以上	75 人/日以上

評価指標②	ハイヤー助成等の代替移動支援策の利用者数							
目標設定の考え方、計測方法等	・ハイヤー助成券の交付等の代替移動支援策については、令和６年度の中標津市内線の見直しと併せて検討を行い、令和７年度に予定する見直し運行に合わせることを想定しているため、支援策が確定次第、令和７年度の利用者数を現状値として整理し、以降は令和７年度の利用者数をもとに、目標値を設定します。 ・目標値は、毎年度の１日あたりの利用者数を整理し、把握することとします。							
現状値	目　標　値							
令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
－	－	－	－	令和７年度の検討内容を踏まえて設定				

評価指標③	ハイヤー助成等の代替移動支援策の収支率							
目標設定の考え方、計測方法等	・評価指標②と同様に、令和７年度の収支率を現状値として、以降は令和７年度の収支状況をもとに、収支率を算出し、目標値を設定します。 ・目標値は、運行収入及び運行経費から収支率を算出し、把握することとします。							
現状値	目　標　値							
令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
－	－	－	－	令和７年度の検討内容を踏まえて設定				

評価指標④	ハイヤー助成等の代替移動支援策維持に要する公的資金投入額							
目標設定の考え方、計測方法等	・評価指標②、③と同様に、令和７年度の町が支出する運行経費を現状値として、以降は令和７年度の経費状況をもとに、目標値を設定します。 ・町が運行経費を調査・把握することとします。							
現状値	目　標　値							
令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
－	－	－	－	令和７年度の検討内容を踏まえて設定				

（2） 目標ⅱに紐づく評価指標

目標ⅱ	自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保

評価指標⑤	町営バス路線の利用者数
目標設定の考え方、計測方法等	・町営バス 3 路線（俣落線、武佐線、養老牛線）の令和 4 年度の 1 日あたりの利用者数を現状値として設定します。 ・目標値は、毎年度の 1 日あたりの利用者数を整理し、把握することとします。 ・なお、町営バス 3 路線は、令和 7 年度以降にデマンド型交通への転換を想定しているため、運行開始年度以降は、評価指標⑧によって評価をします。

路線名	1 日あたりの利用者数
俣落線	10 人
武佐線	10 人
養老牛線	4 人
合計	24 人

現状値	目　標　値							
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
24 人/日	24 人/日以上	24 人/日以上	24 人/日以上	令和 7 年度の検討内容を踏まえて設定				

評価指標⑥	町営バス路線の収支率
目標設定の考え方、計測方法等	・現在の町営バス 3 路線（俣落線、武佐線、養老牛線）の収支率を現状値として、目標値の下限に設定します。 ・なお、町営バス 3 路線は、令和 7 年度以降にデマンド型交通への転換を想定しているため、運行開始年度以降は、評価指標⑨によって評価をします。

路線名	収支率	運行収入	運行経費
俣落線	5.5%	538,545 円	9,710,599 円
武佐線	5.8%	467,390 円	8,061,105 円
養老牛線	7.0%	223,800 円	3,209,122 円
合計	5.9%	1,229,735 円	20,980,826 円

現状値	目　標　値							
令和 3 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
5.9%	5.9%以上	5.9%以上	5.9%以上	令和 7 年度の検討内容を踏まえて設定				

評価指標⑦	町営バス路線の運行に要する公的資金投入額
目標設定の考え方、計測方法等	・現在の町営バス３路線（俣落線、武佐線、養老牛線）の公的資金投入額を現状値として、目標値の下限に設定します※。 ・なお、町営バス３路線は、令和７年度以降にデマンド型交通への転換を想定しているため、運行開始年度以降は、評価指標⑩によって評価をします。

路線名	公的資金投入額
俣落線	9,710,599 円
武佐線	8,061,105 円
養老牛線	3,209,122 円
合計	20,980,826 円

現状値	目　標　値							
令和３年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
20,981 千円	20,981 千円以下	20,981 千円以下	10,941 千円以下	令和７年度の検討内容を踏まえて設定				

※令和７年度については、10月にデマンド型交通への転換を検討しているため、４月から９月までの６ヵ月間で目標値を設定しており、関係者等との協議を踏まえ、目標値の見直しを行う場合があります。

評価指標⑧	デマンド型交通利用者数
目標設定の考え方、計測方法等	・施策③の実施により、町営バス３路線（俣落線、武佐線、養老牛線）をデマンド型交通に転換するため、現状値を令和４年度の町営バス３路線の農村部利用者数とします。 ・デマンド型交通の運行が実施される予定の令和７年度以降の目標値は、施策③の実施による利便性向上（前年度利用者数の 30%増）及び人口減少を踏まえ設定します。 ・施策③の実施内容によっては、計画期間内に目標値を見直すことも検討します。

現状値	目　標　値							
令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
７人/日	－	－	９人/日以上	12人/日以上	15人/日以上	15人/日以上	15人/日以上	15人/日以上

評価指標⑨	デマンド型交通収支率							
目標設定の考え方、計測方法等	・評価指標⑧と同様に、現在の町営バス 3 路線（俣落線、武佐線、養老牛線）の収支率を現状値として、運行開始を予定している令和 7 年度から目標値を設定します。 ・令和 7 年度以降は、これまでの運行形態よりも効率的な運行を目指すため、現状値を目標値の下限に設定します。 ・目標値は、運行収入及び運行経費から収支率を算出し、把握することとします。							
現状値	目　標　値							
令和 3 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
5.9%	－	－	5.9% 以上	5.9% 以上	5.9% 以上	5.9% 以上	5.9% 以上	5.9% 以上

評価指標⑩	デマンド型交通維持に要する公的資金投入額							
目標設定の考え方、計測方法等	・評価指標⑧、⑨と同様に、現在の町営バス 3 路線（俣落線、武佐線、養老牛線）の公的資金投入額を現状値として、運行開始を予定している令和 7 年度から目標値を設定します※。 ・令和 7 年度以降は、これまでの運行形態よりも効率的な運行を目指すため、現状の公的資金投入額を目標値の上限に設定します。							
現状値	目　標　値							
令和 3 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
20,981 千円	－	－	10,490 千円以下	20,981 千円以下	20,981 千円以下	20,981 千円以下	20,981 千円以下	20,981 千円以下

※令和 7 年度については、10 月にデマンド型交通への転換を検討しているため、10 月から 3 月までの 6 ヵ月間で目標値を設定しており、関係者等との協議を踏まえ、目標値の見直しを行う場合があります。

（3） 目標iiiに紐づく評価指標

目標iii	市街地-計根別地区間における下校便等の確保

評価指標⑪	下校便利用者数							
目標設定の考え方、計測方法等	・施策⑤の実施により、令和 7 年度から新たな下校便を検討するため、令和 6 年度の利用者数を現状値とし、以降は令和 6 年度の利用者数をもとに目標値を設定します。							
現状値	目　標　値							
令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
27 人/日	－	27 人/日	27 人/日	27 人/日	27 人/日	27 人/日	27 人/日	27 人/日

（4） 目標ⅳに紐づく評価指標

目標ⅳ	公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開

評価指標⑫	本町内における公共交通の利用者数							
目標設定の考え方、計測方法等	・本評価指標で対象とする公共交通を、広域バス路線（釧路羅臼線・釧路標津線・標津標茶線・中標津線・中標津空港線）の 5 路線、中標津市内線、中標津計根別線、町営バス 3 路線（俣落線、武佐線、養老牛線）の計 10 路線とし、1 日の合計利用者数を現状値とします。 ・広域バス路線は、町外の利用者を含む路線全体の利用者数を用いることとします。 ・令和 5 年度の目標値は、現状値から人口減少を踏まえ設定します。 ・令和 7 年度以降は、本計画内の各施策により町内の公共交通が大きく変わることやその他広域バス路線の再編等が想定されるため、これらを踏まえて、再度、目標値を見直し設定します。							
現状値	目　標　値							
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
446 人/日	445 人/日以上	444 人/日以上	444 人/日以上	令和 7 年度の検討内容を踏まえて設定				

評価指標⑬	中標津町地域公共交通活性化協議会の開催回数							
目標設定の考え方、計測方法等	・本計画で整理した、各事業の実施効果や変化する社会情勢等との整合性が、継続的に検討・評価しているかの指標として、中標津町地域公共交通活性化協議会の開催回数を目標値とします。							
現状値	目　標　値							
令和 5 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
2 回	年に 2 回以上	年に 2 回以上	年に 2 回以上	年に 2 回以上	年に 2 回以上	年に 2 回以上	年に 2 回以上	年に 2 回以上

9-4 評価スケジュール

「9-2 評価指標の算出方法及び目標値」で整理した各評価指標の評価実施時期を以下に整理します。

表 9-3 評価指標の評価スケジュール

評価指標名		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
評価指標①	中標津市内線利用者数	○	○	○	○	○	○	○	○
評価指標②	ハイヤー助成等の代替移動支援策の利用者数	－	－	－	○	○	○	○	○
評価指標③	ハイヤー助成等の代替移動支援策の収支率	－	－	－	○	○	○	○	○
評価指標④	ハイヤー助成等の代替移動支援策維持に要する公的資金投入額	－	－	－	○	○	○	○	○
評価指標⑤	町営バス路線の利用者数	○	○	○	令和7年度の検討結果次第では令和8年度以降も評価を実施				
評価指標⑥	町営バス路線の収支率	○	○	○					
評価指標⑦	町営バス路線の運行に要する公的資金投入額	○	○	○					
評価指標⑧	デマンド型交通利用者数	－	－	○	○	○	○	○	○
評価指標⑨	デマンド型交通収支率	－	－	○	○	○	○	○	○
評価指標⑩	デマンド型交通維持に要する公的資金投入額	－	－	○	○	○	○	○	○
評価指標⑪	下校便利用者数	－	○	○	○	○	○	○	○
評価指標⑫	本町内における公共交通の利用者数	○	○	○	○	○	○	○	○
評価指標⑬	中標津町地域公共交通活性化協議会の開催回数	○	○	○	○	○	○	○	○

１０-２ 今後のスケジュール

本計画は、計画策定（Plan）、事業の実施（Do）、モニタリング・評価（Check）、見直し・改善（Action）を繰り返す PDCA サイクルの考え方により推進します。

また、PDCA サイクルについては、毎年度の事業の実施・評価・見直しという短期の PDCA サイクルと、計画期間を通しての長期の PDCA サイクルにより、計画の推進及び進捗管理を行います。

短期・長期の PDCA サイクルについては、中標津町地域公共交通活性化協議会で行い、「当該年度検討・実施する事業の確認、予算組みの協議等」と「当該年度事業の最終評価、次年度実施事業の実施方針の協議等」の計２回の開催を基本とし、必要に応じて、開催することとします。

なお、中標津町地域公共交通活性化協議会の開催方法については、協議事項等の案件により、対面・書面開催を使い分け、適切な開催を行うこととします。

表 １０-２　毎年度の短期の PDCA サイクル及び計画期間を通しての長期の PDCA サイクル

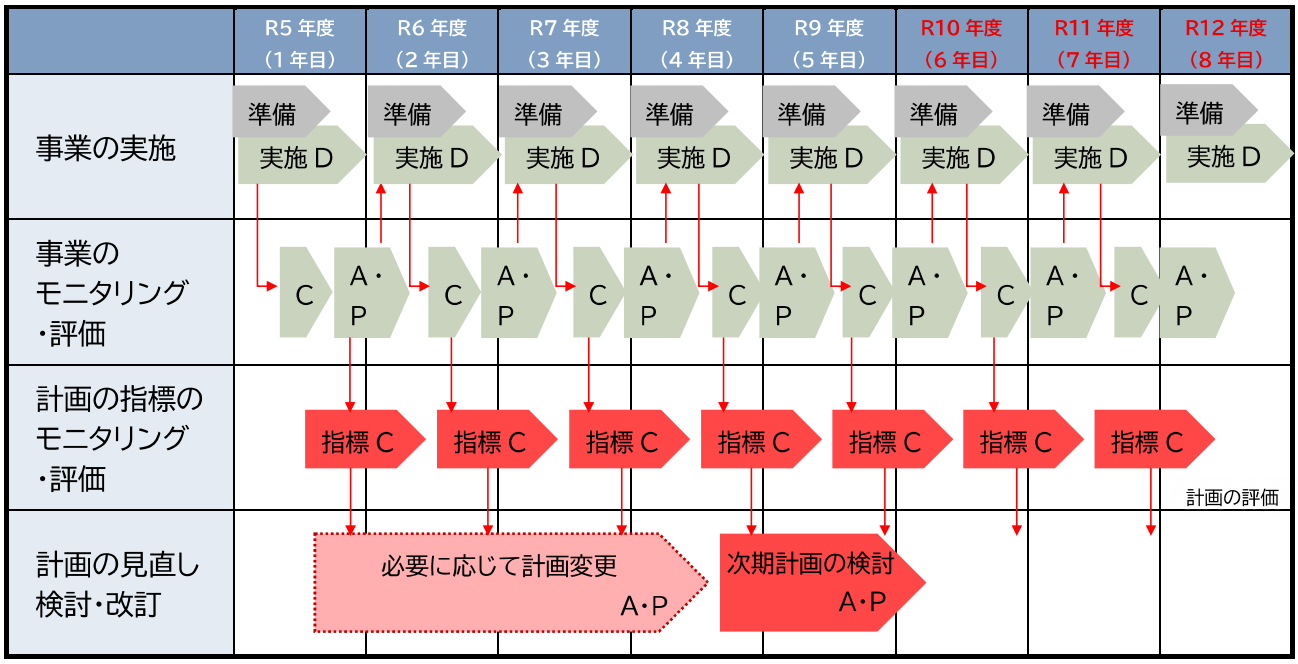

表 １０-３　年間スケジュール案

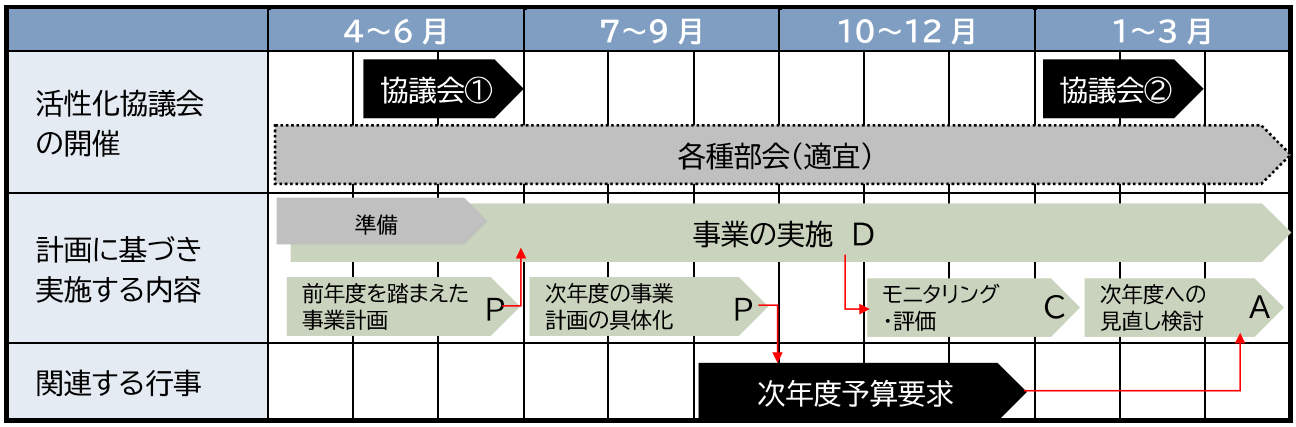

別紙資料③

中標津町地域公共交通利便増進実施計画（案）

令和７年●月
中標津町

中標津町地域公共交通利便増進実施計画　目次

第１章　はじめに 1
　１－１　本計画策定の背景と目的 1
　１－２　本計画の基本的な考え方 1
　１－３　利便増進事業の実施区域と実施予定期間..... 3
第２章　本計画で実施する利便増進事業内容..... 4
　２－１　事業内容・実施主体 4
　２－２　地域公共交通網の整備 5
　２－３　地域公共交通網の整備及び運送の条件の改善と併せて実施する内容..... 17
第３章　地方公共団体による支援の内容 23
第４章　事業実施に必要な資金の額・調達方法..... 24
第５章　事業の効果 26
　５－１　各実施事業による効果 26
第６章　利便増進事業に関連して実施する内容（地域交通計画に位置づけ）..... 27
　６－１　事業内容・実施主体 27
　６－２　運送の条件の改善 28

第１章 はじめに

１－１ 本計画策定の背景と目的

中標津町では、令和 5 年度に「中標津町地域公共交通計画」を策定し、地域の公共交通が抱える課題や将来に向けた方向性を整理してきました。しかし、同計画は公共交通の望ましい姿や基本的な方針を示すものであり、実際に事業を実施するための国の財政支援制度や、詳細な事業内容の位置づけまでは含まれていません。

そのため、交通計画で掲げた取組を確実に実現し、地域の交通サービスを持続的に提供していくためには、より具体的で実行性のある枠組みが必要となっています。

国が創設した「地域公共交通利便増進事業」は、地域の交通を再編し利便性を高めるための施策を実施する際に、財政支援を受けながら計画的に事業を進める仕組みです。この仕組みを活用するためには、地域の実情に基づき、実施する事業内容や期間、体制などを明確に示した「地域公共交通利便増進実施計画」を策定することが求められています。

中標津町においても、人口減少や高齢化、運転士不足、既存路線の利用低下といった課題が進行しており、従来の運行体系を維持するだけでは生活交通の確保が困難になりつつあります。これらの課題に対して、単に計画を示すだけではなく、国の制度を活用しながら、公共交通を再構築するための実効的な取組を着実に進めていく必要があります。

このため、中標津町では、地域公共交通計画で示した方針を、実際の事業として具体的に進めるための枠組みとして「地域公共交通利便増進実施計画」を新たに策定します。

本計画により、地域の交通体系の再編を計画的かつ効率的に進めるとともに、必要な財源確保と実施体制を整え、住民の生活に不可欠な公共交通の利便性と持続可能性を高めることを目的としています。

１－２ 本計画の基本的な考え方

（１） 地域交通網の再編方針

本計画では、「中標津町地域公共交通計画」で示された目標を踏まえ、地域の生活実態に即した交通網の再編を進めます。

同計画では、市街地、計根別地区、郊外部といった地域特性の異なる各エリアにおいて、住民の生活行動に応じた移動を確保する公共交通ネットワークを形成すること、また、移動需要に応じて多様な公共交通サービスを適切に組み合わせ、効率的で持続可能な運行体系を確立することが目標として示されています。

本計画では、これらの目標を具体的な再編方針として位置付け、地域の移動課題に応じた交通体系の最適化を図り、住民の生活に必要な移動手段を将来にわたり確保することを目指します。

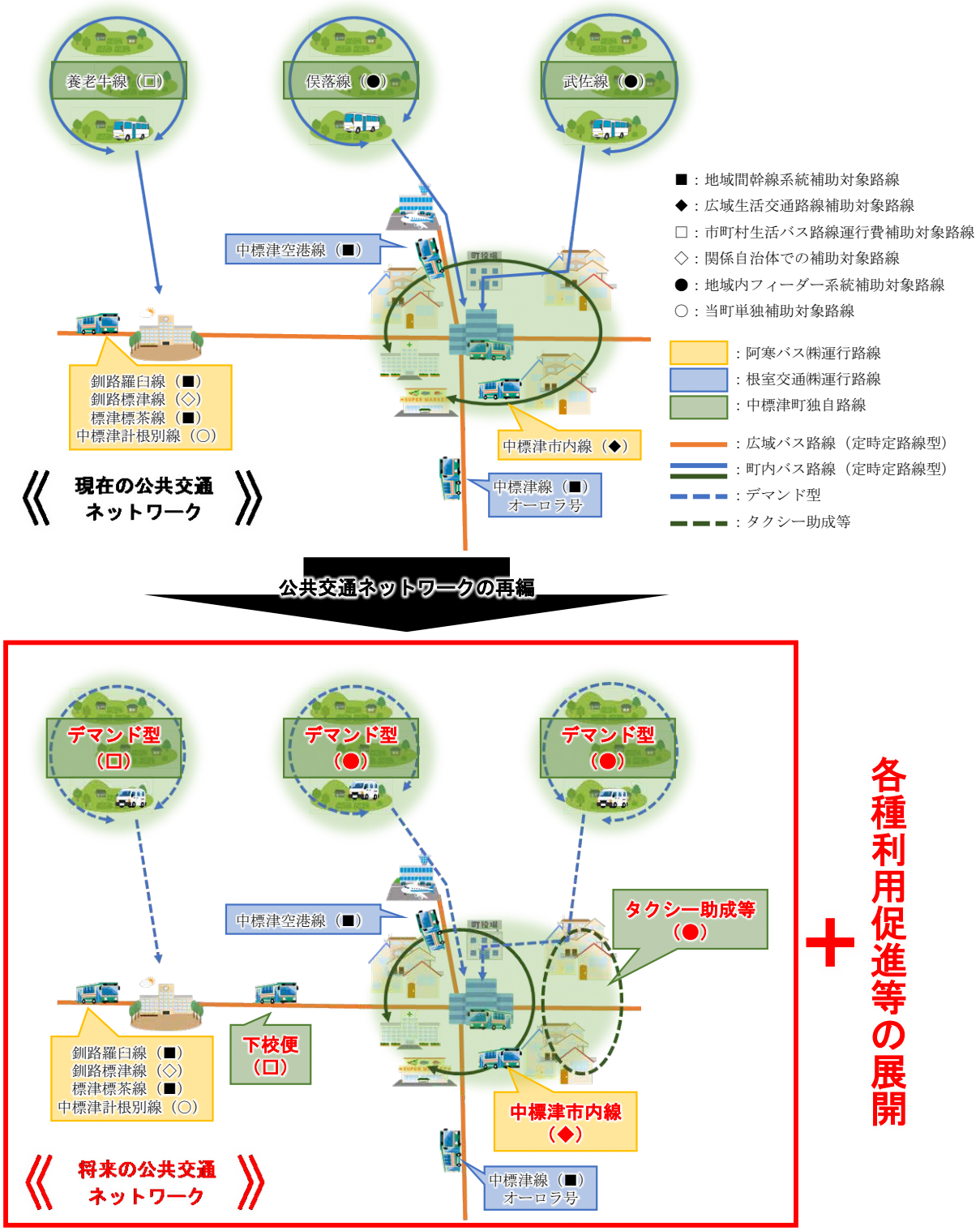

図 1　中標津町地域公共交通計画における基本方針

（２） 本計画の進め方

本計画は、地域公共交通計画の目標を具体的な事業として実行するための計画であり、住民の移動の利便性を持続的に確保することを目的とします。

事業の実施にあたっては、地域の状況や体制整備の進捗に応じて無理のない形で進め、関係者との協議・連携のもと計画的に推進します。

また、進捗状況や利用実績を定期的に確認し、必要に応じて柔軟に見直しを行いながら、計画期間を通じて安定した交通サービスの維持と改善を図ります。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
・中標津市内線の再編				利用実態に加え、運行事業者や町民などの意見を踏まえた中標津市内線の見直し				
・町営バス路線の再編				本格運行の開始				
・料金の支払いの円滑化				中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応				
・地域におけるワークショップ等の開催				地域ワークショップや乗り方教室の開催				
・公共交通・乗継情報等の提供					公共交通情報の電子化			

図 2　中標津町地域公共交通計画における基本方針

１－３ 利便増進事業の実施区域と実施予定期間

（１） 実施区域

本事業の実施区域は、中標津町全域とします。

（２） 実施予定期間

本計画は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日を計画の実施予定期間とします。

上記の計画期間は、地域公共交通計画と利便増進計画の整合性を図るため、交通計画の計画期間である令和 5 年度から令和 12 年度に包含させて設定しており、両計画の整合性を確保しています。

また、利便増進事業の各施策が段階的に実行され、利用者への定着と効果の発現が図られるまでに必要な準備・運用・検証のサイクルを踏まえた計画期間としています。

第２章 本計画で実施する利便増進事業内容

２－１ 事業内容・実施主体

利便増進事業として、本計画で位置づける内容を以下に掲載します。

表 1　利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業概要	実施主体	特定事業（※）
目標ⅰ：中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策①：中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編	・利用実態に加え、運行事業者や町民などの意見を踏まえた中標津市内線の見直し	・中標津町 ・阿寒バス株式会社	イ③：自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
目標ⅱ：自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③：デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編	・定時定路線運行から予約運行型へ運行形態の見直し	・中標津町 ・日東交通株式会社	イ③：自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
目標ⅳ：公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化	・中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応	・中標津町	ハ④：IC カード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催	・地域ワークショップや乗り方教室の開催	・中標津町	ハ⑦：地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置
	施策⑧：中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供	・公共交通情報の電子化	・中標津町	ハ③：乗継ぎに関する分かりやすい情報提供

※R5 年 10 月改訂の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き[別冊]」に基づいて整理

２－２ 地域公共交通網の整備

（１） 中標津市内線の再編

１） 事業概要

現行の大きな循環型の 1 路線を、町内の需要に応じて 3 路線に分割し運行します。路線のコンパクト化により、1 便当たりの所要時間を従前の約 60 分から約 30 分へ短縮し、運行効率を高め、1 日の運行便数を増便し、住民の利便性を一層向上させることを目指します。

表 2　事業概要

路線・系統名	①中標津市内線　南線 ②　　〃　　東線 ③　　〃　　西線
運行事業者	①阿寒バス株式会社 ②中標津町（交通事業者に運行委託） ③中標津町（交通事業者に運行委託）
道路運送法上の事業種別	①4 条　乗合 ②79 条　自家用有償旅客運送 ③79 条　自家用有償旅客運送
運行の態様	①定時定路線運行 ②定時定路線運行 ③定時定路線運行
運行ダイヤ	①13 便（7 時台～16 時台） ②13 便（7 時台～16 時台） ③13 便（7 時台～16 時台）
運行日	①平日のみ運行 ②平日のみ運行 ③平日のみ運行

※運行を委託する交通事業者は、毎年度入札等をもって特定するため、本計画書では、特定事業者の名称を記載していません

２） 事業実施予定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

３） 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 中標津市内線は、市街地全域を網羅する循環型路線として運行され、地域住民の移動機会を確保してきました。 ▪ 利用状況、住民ニーズ、運行事業者の状況を踏まえ、町では令和 5 年度に市内線の見直し方針について検討を行い、令和 6 年度以降の運行再編に向けて準備を進めてきました。
主な課題	▪ 現行の循環型路線は、広範囲をカバーする一方で、1 便あたりの走行距離が長く、所要時間も長くなっていました。 ▪ 運行本数の制約により、日常の移動需要に必ずしも対応できていない状況にあります。 ▪ 町内における需要の偏在に対して柔軟に対応できていないことも課題として指摘されてきました。
本事業の実施内容	①運行路線の分割（1 路線→3 路線）
期待される効果	▪ 従来の長時間運行による不便さが解消され、より利用しやすいダイヤが実現されるとともに、便数の増加により、通勤・通学・買い物などの日常的な移動の利便性の向上が期待されます。 ▪ また、高齢者や交通弱者にとって、移動時間が短くなることでの負担軽減が見込まれ、公共交通の利用促進や定着も期待されます。 ▪ 道路運送法第 79 条自家用有償旅客運送に基づく事業に転換することで、行政をはじめとした地域団体、住民等の地域の交通に対する理解や関心も高まり、協働による持続的な運営体制の構築が進むことが見込まれます。

４） 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

① 路線図

・町内を網羅する経路で、１路線運行をしています。

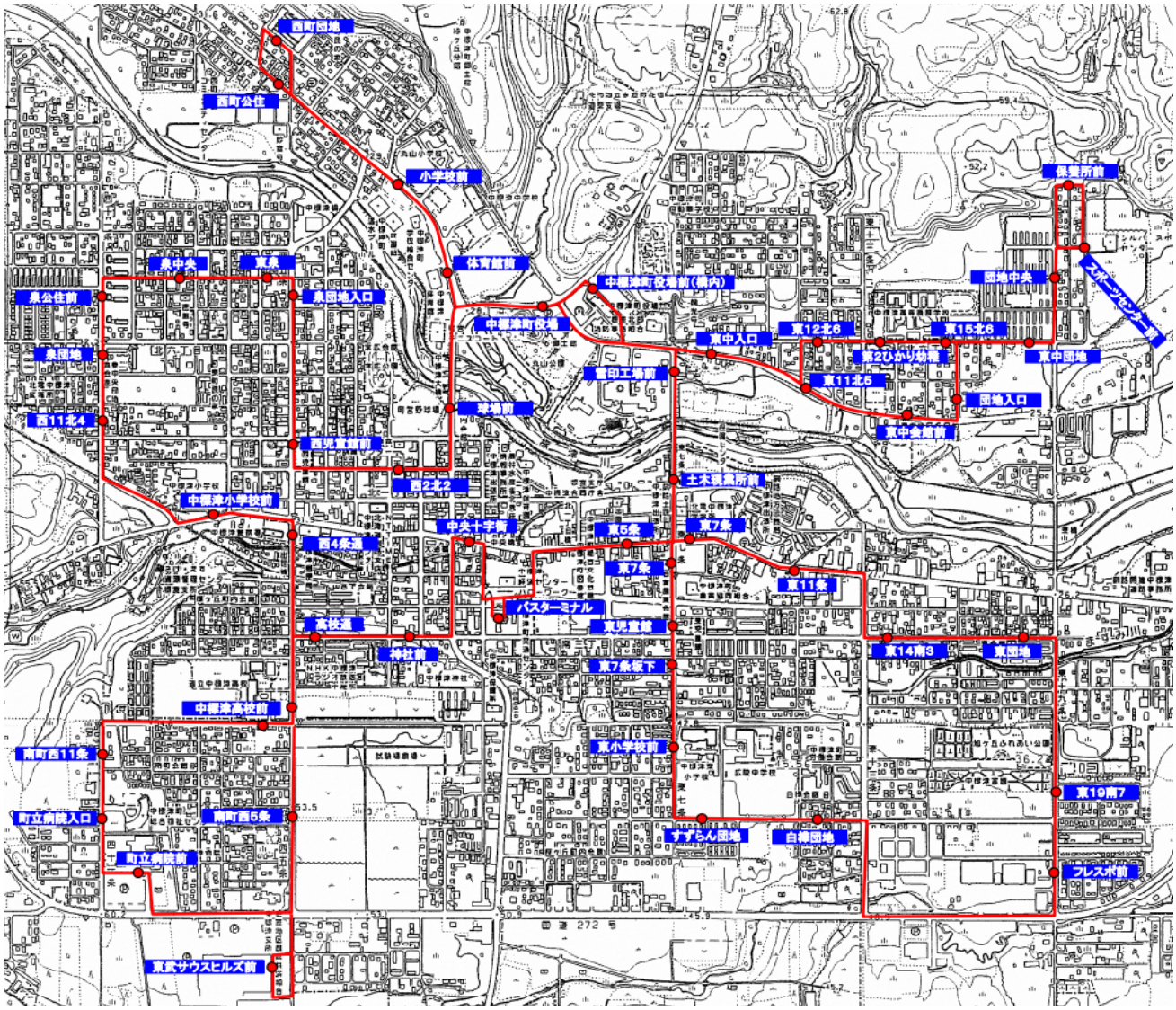

図 3 事業実施前の路線図

② 時刻表

・1路線6便で運行しています。

	1	3	5		2	4	6
保養所前	7:40	10:40	14:40	保養所前	9:15	13:10	16:10
スポーツセンター前	7:40	10:40	14:40	スポーツセンター前	9:15	13:10	16:10
団地中央	7:41	10:41	14:41	団地中央	9:16	13:11	16:11
東中団地	7:42	10:42	14:42	東中団地	9:17	13:12	16:12
東15北6	7:42	10:42	14:42	東15北6	9:17	13:12	16:12
第2ひかり幼稚園	7:43	10:43	14:43	第2ひかり幼稚園	9:18	13:13	16:13
東12北6	7:43	10:43	14:43	東12北6	9:18	13:13	16:13
東11北5	7:44	10:44	14:44	東11北5	9:19	13:14	16:14
東中入口	7:44	10:44	14:44	東中入口	9:19	13:14	16:14
中標津町役場	7:46	10:46	14:46	雪印工場前	9:20	13:15	16:15
体育館前	7:48	10:48	14:48	土木現業所前	9:20	13:15	16:15
小学校前	7:48	10:48	14:48	東7条	9:21	13:16	16:16
西町公住	7:49	10:49	14:49	東児童館	9:21	13:16	16:16
西町団地	7:54	10:54	14:54	東7条坂下	9:22	13:17	16:17
西町公住	7:54	10:54	14:54	東小学校	9:22	13:17	16:17
小学校前	7:56	10:56	14:56	すずらん団地	9:23	13:18	16:18
体育館前	7:56	10:56	14:56	白樺団地	9:24	13:19	16:19
球場前	7:58	10:58	14:58	フレスポ前	9:31	13:26	16:26
西2北2	7:58	10:58	14:58	東19南7	9:33	13:28	16:28
西児童館	7:59	10:59	14:59	東団地	9:34	13:29	16:29
泉団地入口	8:00	11:00	15:00	東14南3	9:34	13:29	16:29
東泉	8:01	11:01	15:01	東11条	9:35	13:30	16:30
泉中央	8:02	11:02	15:02	東7条	9:36	13:31	16:31
泉公住前	8:02	11:02	15:02	東5条	9:36	13:31	16:31
泉団地	8:03	11:03	15:03	中標津ターミナル	9:42	13:37	16:37
西11北4	8:03	11:03	15:03				
中標津小学校	8:05	11:05	15:05	中央十字街	9:44	13:39	16:39
西4条通	8:05	11:05	15:05	神社前	9:46	13:41	16:41
中標津高校前	8:07	11:07	15:07	高校通	9:46	13:41	16:41
南町西11条	8:08	11:08	15:08	中標津高校前	9:47	13:42	16:42
町立病院入口	8:08	11:08	15:08	南町西11条	9:48	13:43	16:43
町立病院前	8:09	11:09	15:09	町立病院入口	9:48	13:43	16:43
東武サウスヒルズ前	8:15	11:15	15:15	町立病院前	9:49	13:44	16:44
南町西5条	8:17	11:17	15:17	東武サウスヒルズ前	9:56	13:51	16:51
中標津高校前	8:17	11:17	15:17	南町西5条	9:58	13:53	16:53
高校通	8:18	11:18	15:18	中標津高校前	9:59	13:54	16:54
神社前	8:18	11:18	15:18	西4条通	9:59	13:54	16:54
中央十字街	8:20	11:20	15:20	中標津小学校	10:01	13:56	16:56
中標津ターミナル	8:25	11:25	15:25	西11北4	10:02	13:57	16:57
				泉団地	10:02	13:57	16:57
東5条	8:27	11:27	15:27	泉公住前	10:03	13:58	16:58
東7条	8:27	11:27	15:27	泉中央	10:03	13:58	16:58
東児童館	8:29	11:29	15:29	東泉	10:04	13:59	16:59
東7条坂下	8:29	11:29	15:29	泉団地入口	10:05	14:00	17:00
東小学校	8:30	11:30	15:30	西児童館前	10:06	14:01	17:01
すずらん団地	8:30	11:30	15:30	西2北2	10:07	14:02	17:02
白樺団地	8:31	11:31	15:31	球場前	10:08	14:03	17:03
フレスポ前	8:36	11:36	15:36	体育館前	10:09	14:04	17:04
東19南7	8:37	11:37	15:37	小学校前	10:09	14:04	17:04
東団地	8:39	11:39	15:39	西町公住	10:11	14:06	17:06
東14南3	8:40	11:40	15:40	西町団地	10:14	14:09	17:09
東11条	8:42	11:42	15:42	西町公住	10:14	14:09	17:09
東7条	8:43	11:43	15:43	小学校前	10:16	14:11	17:11
土木現業所前	8:44	11:44	15:44	体育館前	10:16	14:11	17:11
雪印工場前	8:45	11:45	15:45	中標津町役場前	10:19	14:14	17:14
東中入口	8:45	11:45	15:45	東中入口	10:21	14:16	17:16
東11北5	8:46	11:46	15:46	東11北5	10:21	14:16	17:16
東中会館前	8:47	11:47	15:47	東中会館前	10:22	14:17	17:17
団地入口	8:48	11:48	15:48	団地入口	10:23	14:18	17:18
東中団地	8:49	11:49	15:49	東中団地	10:24	14:19	17:19
団地中央	8:49	11:49	15:49	団地中央	10:24	14:19	17:19
保養所前	8:50	11:50	15:50	保養所前	10:25	14:20	17:20

図 4　事業実施前の時刻表

【事業実施後】

① 路線図

・1路線で運行していたものを3路線に分割します。

中標津市内線　路線図（3路線）

令和7年10月1日より

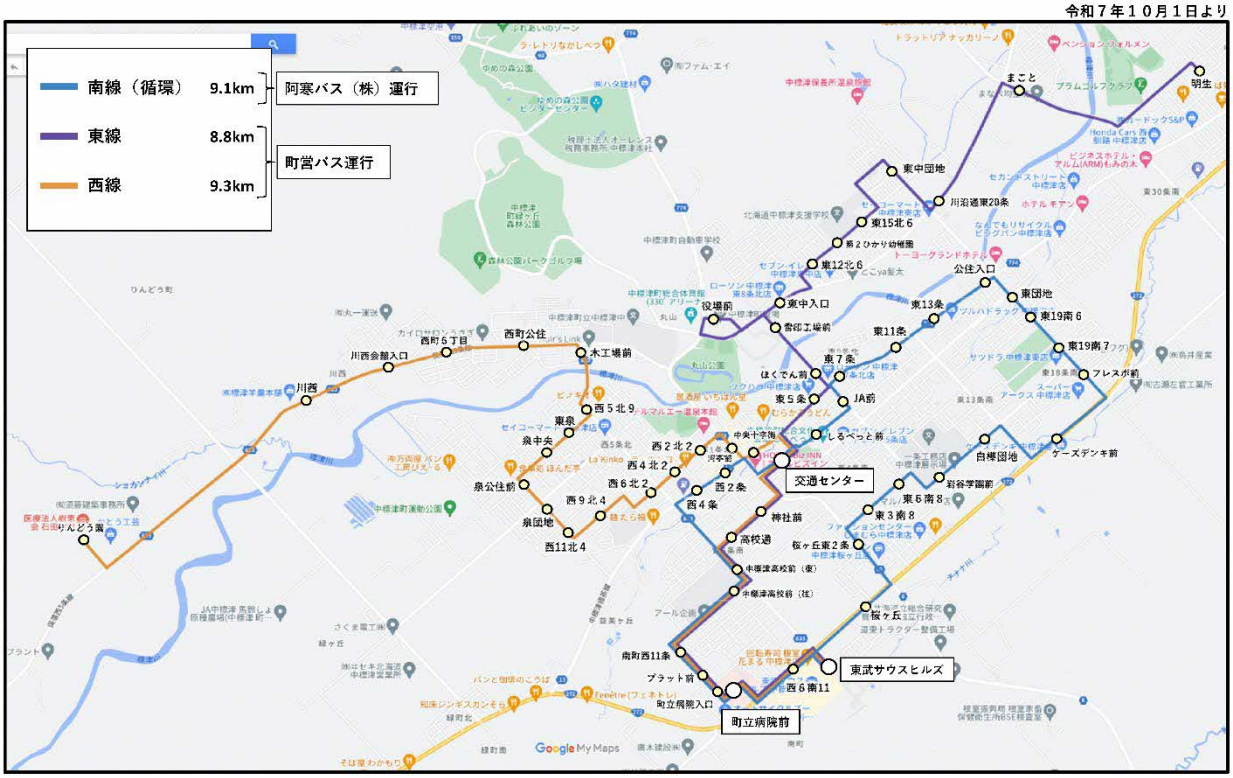

図 5　事業実施後の路線図（R7.10.1からの実証運行時点）

② 時刻表

・1路線6便で運行していたものを、3路線39便に拡大します。

中標津市内線（3路線） 時刻表

（普通運賃 片道大人200円 小人100円）

令和7年10月1日より

※土、日曜日、祝日、12/31～1/5は運休となります。

南 線（阿寒バス運行）

■フレスポ先回り

No.	バス停名	1便	2便	3便	6便	8便	10便	12便
1	交通センター	7:40	8:20	9:00	11:05	13:15	14:35	15:55
2	しるべっと前	7:40	8:20	9:00	11:05	13:15	14:35	15:55
3	JA前	7:41	8:21	9:01	11:06	13:16	14:36	15:56
4	東7条	7:42	8:22	9:02	11:07	13:17	14:37	15:57
5	東11条	7:43	8:23	9:03	11:08	13:18	14:38	15:58
6	東13条	7:44	8:24	9:04	11:09	13:19	14:39	15:59
7	公住入口	7:45	8:25	9:05	11:10	13:20	14:40	16:00
8	東団地	7:46	8:26	9:06	11:11	13:21	14:41	16:01
9	東19南6	7:47	8:27	9:07	11:12	13:22	14:42	16:02
10	東19南7	7:48	8:28	9:08	11:13	13:23	14:43	16:03
11	フレスポ前	7:49	8:29	9:09	11:14	13:24	14:44	16:04
12	ケーズデンキ前	7:51	8:31	9:11	11:16	13:26	14:46	16:06
13	白樺団地	7:52	8:32	9:12	11:17	13:27	14:47	16:07
14	岩谷学園前	7:53	8:33	9:13	11:18	13:28	14:48	16:08
15	東6南8	7:54	8:34	9:14	11:19	13:29	14:49	16:09
16	東3南8	7:55	8:35	9:15	11:20	13:30	14:50	16:10
17	桜ヶ丘東2条	7:56	8:36	9:16	11:21	13:31	14:51	16:11
18	桜ヶ丘	7:58	8:38	9:18	11:23	13:33	14:53	16:13
19	東武サウスヒルズ	－	8:39	9:19	11:24	13:34	14:54	16:14
20	西6南11	8:00	8:40	9:20	11:25	13:35	14:55	16:15
21	町立病院前	8:01	8:41	9:21	11:26	13:36	14:56	16:16
22	町立病院入口	8:01	8:41	9:21	11:26	13:36	14:56	16:16
23	プラット前	8:02	8:42	9:22	11:27	13:37	14:57	16:17
24	南町西11条	8:02	8:42	9:22	11:27	13:37	14:57	16:17
25	中標津高校前	8:03	8:43	9:23	11:28	13:38	14:58	16:18
26	西4条	8:06	8:46	9:26	11:31	13:41	15:01	16:21
27	西2条	8:07	8:47	9:27	11:32	13:42	15:02	16:22
28	交通センター	8:08	8:48	9:28	11:33	13:43	15:03	16:23

■東武先回り

No.	バス停名	4便	5便	7便	9便	11便	13便
28	交通センター	9:45	10:25	11:35	13:55	15:15	16:28
27	西2条	9:46	10:26	11:36	13:56	15:16	16:29
26	西4条	9:47	10:27	11:37	13:57	15:17	16:30
25	中標津高校前	9:50	10:30	11:40	14:00	15:20	16:33
24	南町西11条	9:51	10:31	11:41	14:01	15:21	16:34
23	プラット前	9:51	10:31	11:41	14:01	15:21	16:34
22	町立病院入口	9:52	10:32	11:42	14:02	15:22	16:35
21	町立病院前	9:52	10:32	11:42	14:02	15:22	16:35
20	西6南11	9:53	10:33	11:43	14:03	15:23	16:36
19	東武サウスヒルズ	9:54	10:34	11:44	14:04	15:24	16:37
18	桜ヶ丘	9:55	10:35	11:45	14:05	15:25	16:38
17	桜ヶ丘東2条	9:57	10:37	11:47	14:07	15:27	16:40
16	東3南8	9:58	10:38	11:48	14:08	15:28	16:41
15	東6南8	9:59	10:39	11:49	14:09	15:29	16:42
14	岩谷学園前	10:00	10:40	11:50	14:10	15:30	16:43
13	白樺団地	10:01	10:41	11:51	14:11	15:31	16:44
12	ケーズデンキ前	10:02	10:42	11:52	14:12	15:32	16:45
11	フレスポ前	10:04	10:44	11:54	14:14	15:34	16:47
10	東19南7	10:05	10:45	11:55	14:15	15:35	16:48
9	東19南6	10:06	10:46	11:56	14:16	15:36	16:49
8	東団地	10:07	10:47	11:57	14:17	15:37	16:50
7	公住入口	10:08	10:48	11:58	14:18	15:38	16:51
6	東13条	10:09	10:49	11:59	14:19	15:39	16:52
5	東11条	10:10	10:50	12:00	14:20	15:40	16:53
4	東7条	10:11	10:51	12:01	14:21	15:41	16:54
3	JA前	10:12	10:52	12:02	14:22	15:42	16:55
2	しるべっと前	10:13	10:53	12:03	14:23	15:43	16:56
1	交通センター	10:13	10:53	12:03	14:23	15:43	16:56

東 線（町営バス運行）

■明生→町立病院前・東武サウスヒルズ前

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	明生	7:05	8:05	9:25	10:45	13:05	14:20	15:40
2	まこと	7:08	8:08	9:28	10:48	13:08	14:23	15:43
3	川沿通東20条	7:10	8:10	9:30	10:50	13:10	14:25	15:45
4	東中団地	7:11	8:11	9:31	10:51	13:11	14:26	15:46
5	東15北6	7:13	8:13	9:33	10:53	13:13	14:28	15:48
6	第2ひかり幼稚園	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
7	東12北6	7:15	8:15	9:35	10:55	13:15	14:30	15:50
8	東中入口	7:16	8:16	9:36	10:56	13:16	14:31	15:51
9	役場前	－	8:17	9:37	10:57	13:17	14:32	15:52
10	雪印工場前	7:17	8:19	9:39	10:59	13:19	14:34	15:54
11	ぼくでん前	7:18	8:20	9:40	11:00	13:20	14:35	15:55
12	東5条	7:19	8:21	9:41	11:01	13:21	14:36	15:56
13	交通センター	7:20	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
14	神社前	7:21	8:23	9:43	11:03	13:23	14:38	15:58
15	高校通	7:22	8:24	9:44	11:04	13:24	14:39	15:59
16	中標津高校前	7:23	8:25	9:45	11:05	13:25	14:40	16:00
17	南町西11条	7:24	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
18	プラット前	7:24	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
19	町立病院入口	7:25	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
20	町立病院前	7:25	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
21	西6南11	－	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
22	東武サウスヒルズ前	－	8:29	9:49	11:09	13:29	14:44	16:04

■町立病院前・東武サウスヒルズ前→明生

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
22	東武サウスヒルズ前	8:45	10:10	11:30	13:40	15:00	16:20
21	西6南11	8:46	10:11	11:31	13:41	15:01	16:21
20	町立病院前	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
19	町立病院入口	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
18	プラット前	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
17	南町西11条	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
16	中標津高校前	8:49	10:14	11:34	13:44	15:04	16:24
15	高校通	8:50	10:15	11:35	13:45	15:05	16:25
14	神社前	8:51	10:16	11:36	13:46	15:06	16:26
13	交通センター	8:52	10:17	11:37	13:47	15:07	16:27
12	東5条	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
11	ぼくでん前	8:54	10:19	11:39	13:49	15:09	
10	雪印工場前	8:55	10:20	11:40	13:50	15:10	
9	役場前	8:57	10:22	11:42	13:52	15:12	
8	東中入口	8:58	10:23	11:43	13:53	15:13	
7	東12北6	8:59	10:24	11:44	13:54	15:14	
6	第2ひかり幼稚園	9:00	10:25	11:45	13:55	15:15	
5	東15北6	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
4	東中団地	9:03	10:28	11:48	13:58	15:18	
3	川沿通東20条	9:04	10:29	11:49	13:59	15:19	
2	まこと	9:06	10:31	11:51	14:01	15:21	
1	明生	9:09	10:34	11:54	14:04	15:24	

西 線（町営バス運行）

■りんどう園→町立病院前・東武サウスヒルズ前

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	りんどう園	7:05	8:05	9:25	10:45	13:05	14:20	15:40
2	川西	7:08	8:08	9:28	10:48	13:08	14:23	15:43
3	川西会館入口	7:09	8:09	9:29	10:49	13:09	14:24	15:44
4	西町6丁目	7:10	8:10	9:30	10:50	13:10	14:25	15:45
5	西町公住	7:11	8:11	9:31	10:51	13:11	14:26	15:46
6	木工場前	7:12	8:12	9:32	10:52	13:12	14:27	15:47
7	西5北9	7:13	8:13	9:33	10:53	13:13	14:28	15:48
8	東泉	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
9	泉中央	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
10	泉公住前	7:15	8:15	9:35	10:55	13:15	14:30	15:50
11	泉団地	7:16	8:16	9:36	10:56	13:16	14:31	15:51
12	西11北4	7:17	8:17	9:37	10:57	13:17	14:32	15:52
13	西9北4	7:18	8:18	9:38	10:58	13:18	14:33	15:53
14	西6北2	7:19	8:19	9:39	10:59	13:19	14:34	15:54
15	西4北2	7:20	8:20	9:40	11:00	13:20	14:35	15:55
16	西2北2	7:21	8:21	9:41	11:01	13:21	14:36	15:56
17	河亭前	7:22	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
18	中央十字街	7:22	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
19	交通センター	7:23	8:23	9:43	11:03	13:23	14:38	15:58
20	神社前	7:24	8:24	9:44	11:04	13:24	14:39	15:59
21	高校通	7:25	8:25	9:45	11:05	13:25	14:40	16:00
22	中標津高校前	7:26	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
23	南町西11条	7:27	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
24	プラット前	7:27	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
25	町立病院入口	7:28	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
26	町立病院前	7:28	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
27	西6南11	－	8:29	9:49	11:09	13:29	14:44	16:04
28	東武サウスヒルズ前	－	8:30	9:50	11:10	13:30	14:45	16:05

■町立病院前・東武サウスヒルズ前→りんどう園

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
28	東武サウスヒルズ前	8:45	10:10	11:30	13:40	15:00	16:20
27	西6南11	8:46	10:11	11:31	13:41	15:01	16:21
26	町立病院前	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
25	町立病院入口	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
24	プラット前	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
23	南町西11条	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
22	中標津高校前	8:49	10:14	11:34	13:44	15:04	16:24
21	高校通	8:50	10:15	11:35	13:45	15:05	16:25
20	神社前	8:51	10:16	11:36	13:46	15:06	16:26
19	交通センター	8:52	10:17	11:37	13:47	15:07	16:27
18	中央十字街	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
17	河亭前	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
16	西2北2	8:54	10:19	11:39	13:49	15:09	
15	西4北2	8:55	10:20	11:40	13:50	15:10	
14	西6北2	8:56	10:21	11:41	13:51	15:11	
13	西9北4	8:57	10:22	11:42	13:52	15:12	
12	西11北4	8:58	10:23	11:43	13:53	15:13	
11	泉団地	8:59	10:24	11:44	13:54	15:14	
10	泉公住前	9:00	10:25	11:45	13:55	15:15	
9	泉中央	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
8	東泉	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
7	西5北9	9:02	10:27	11:47	13:57	15:17	
6	木工場前	9:03	10:28	11:48	13:58	15:18	
5	西町公住	9:04	10:29	11:49	13:59	15:19	
4	西町6丁目	9:05	10:30	11:50	14:00	15:20	
3	川西会館入口	9:06	10:31	11:51	14:01	15:21	
2	川西	9:07	10:32	11:52	14:02	15:22	
1	りんどう園	9:10	10:35	11:55	14:05	15:25	

図 6 事業実施後の時刻表（R7.10.1 からの実証運行時点）

（２） 町営バス路線の再編

１） 事業概要

現行の定時定路線運行から予約型区域運行へ運行形態を見直します。また、高校生の通学便や日常生活のお買い物便の運行ダイヤを設定します。

表 3　事業概要

路線・系統名	①武佐区域 ②俣落区域 ③養老牛区域
運行事業者	①中標津町（日東交通株式会社に運行委託） ②中標津町（日東交通株式会社に運行委託） ③中標津町（日東交通株式会社に運行委託）
道路運送法上の事業種別	①79 条　自家用有償旅客運送 ②79 条　自家用有償旅客運送 ③79 条　自家用有償旅客運送
運行の態様	①通学便：定時定路線、お買い物便：予約型区域運行 ②通学便：定時定路線、お買い物便：予約型区域運行 ③通学便：定時定路線、お買い物便：予約型区域運行
運行ダイヤ	①4 便（6 時台～17 時台） ②4 便（6 時台～17 時台） ③4 便（6 時台～17 時台）
運行日	①平日のみ運行 ②平日のみ運行 ③平日のみ運行

※運行を委託する交通事業者は、毎年度入札等をもって特定するため、本計画書では、特定事業者の名称を記載していません

２） 事業実施予定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

３） 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 町営バスとして俣落線・武佐線・養老牛線の 3 路線を日東交通㈱へ委託し、市街地と郡部を結ぶ形で運行してきました。 ▪ これらの路線は長年にわたり、住民の生活交通や高校生の通学手段を支える役割を果たしてきました。 ▪ また、町としては地域公共交通計画の中で、将来の持続可能な交通体系の確立を目指し、運行形態の見直しを段階的に検討してきました。
主な課題	▪ 農村部特有の散居形態により停留所と居住地の距離が大きく、高齢者を中心とする住民の利用が困難です。 ▪ また、利用者数が減少し、路線型バスの維持が費用面・効率面で厳しい状況にあります。 ▪ さらに、需要に比べて運行距離が長く、利用者が少なく、空席のまま走る運行が多い状況にもあります。
本事業の実施内容	①日中時間帯の運行便（お買い物便）の予約型区域運行への転換 ②3 路線すべてを自家用有償旅客運送で運行
期待される効果	▪ デマンド交通により、自宅に近い場所から乗降できるようになり、移動の負担が軽減されることで交通弱者の利便性向上が期待されます。 ▪ 加えて、従来の路線型バスに比べ効率的な運行が可能となり、必要なときに確実に利用できる交通手段を提供することで、日常生活における移動の安心感と満足度が高まります。 ▪ 住民の移動機会の拡大と地域公共交通の持続可能性向上が期待されます。 ▪ 道路運送法第 79 条自家用有償旅客運送に基づく事業に転換することで、行政をはじめとした地域団体、住民等の地域の交通に対する理解や関心も高まり、協働による持続的な運営体制の構築が進むことが見込まれます。

４） 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

① 路線図

・３路線を定時定路線で運行しています。

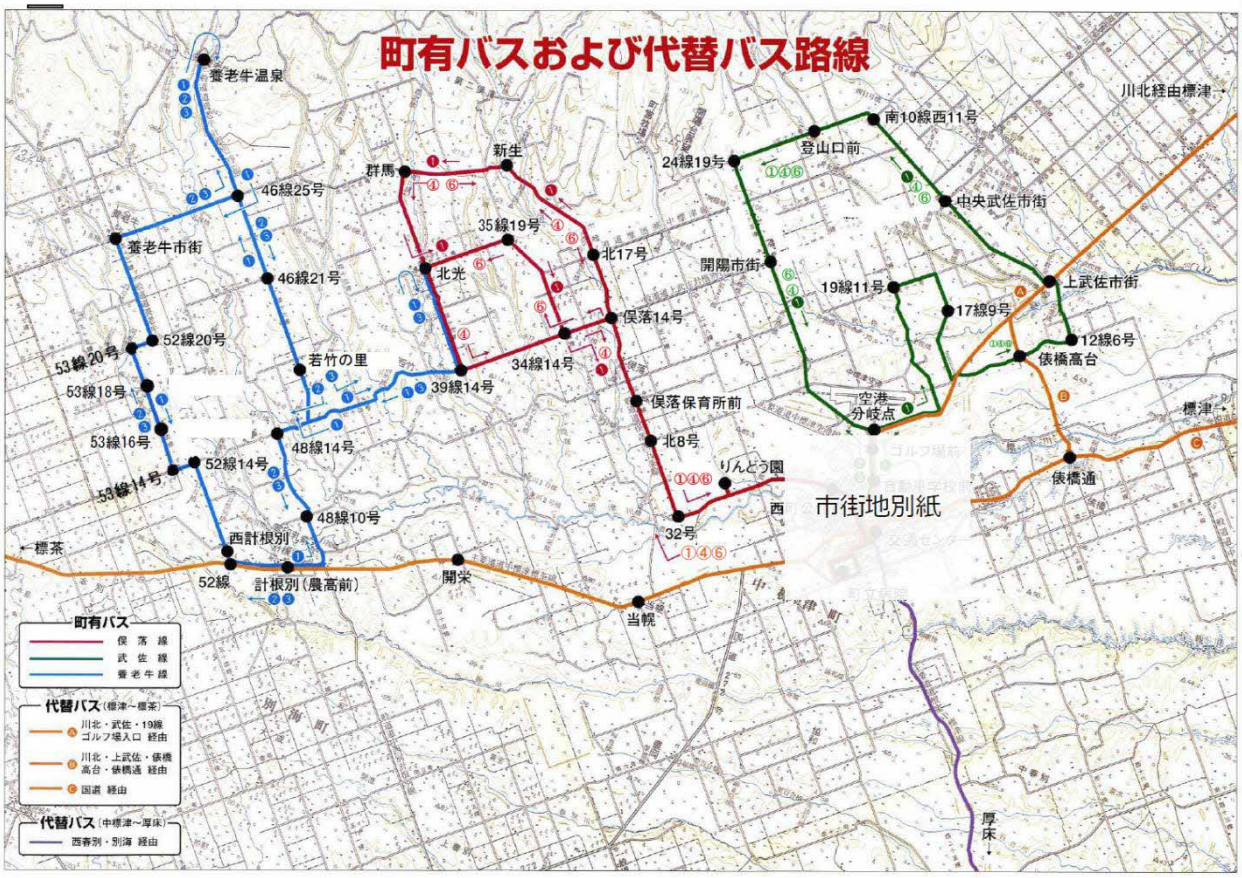

図 7 事業実施前の路線図

② 時刻表

・3路線でそれぞれの運行時刻、便数を設定しています。

通院・通勤・通学・買物などの日常生活は
中標津町の路線バスに乗って出掛けませんか

令和2年10月1日改正

武佐線時刻表

停留所名	①	②	③	④	⑤	備考
交通センター			11:30	13:43	15:30	自由乗降区間
中標津高校前			11:33	13:46	15:33	
町立病院前			11:35	13:48	15:35	
東武ｻｳｽﾋﾙｽﾞ前			11:36	13:49	15:36	
中標津高校前			11:38	13:51	15:38	
交通センター	6:31		11:41	13:54	15:41	
河亭前	6:33		11:43	13:56	15:43	
丸山公園前	6:35		11:45	13:58	15:45	
役場				14:01		
川沿通東19条				14:04		
明生				14:09		
北方産業前				14:10		
まこと				14:12		
自動車学校前	6:36					
空港分岐	6:37					
19線11号	6:45			14:20		
俵橋高台	6:52			14:27		
上武佐市街	6:57			14:32		
中央武佐市街	7:01			14:36		
登山口前	7:06			14:41		
開陽市街	7:13			14:48		
空港分岐	7:19			14:54		
自動車学校前	7:20			14:55		
丸山公園前	7:21					
河亭前	7:23					
交通センター	7:25	9:07				
河亭前	7:27	9:09				
丸山公園前	7:29	9:11				
役場		9:14	11:48		15:48	
川沿通東19条	7:32	9:17	11:51		15:51	
明生	7:37	9:22	11:56		15:56	
北方産業前	7:38	9:23	11:57		15:57	
まこと	7:40	9:25	11:59		15:59	
川沿通東19条	7:42	9:27	12:01		16:01	
役場	7:45	9:30	12:04	14:57	16:04	
丸山公園前	7:46	9:31	12:05	14:58	16:05	
河亭前	7:48	9:33	12:07	15:00	16:07	
交通センター	7:50	9:35	12:09	15:02	16:09	
中標津高校前	7:53	9:38				
町立病院前	7:55	9:40				
東武ｻｳｽﾋﾙｽﾞ前	7:56	9:41				
中標津高校前	7:58	9:43				
交通センター	8:01	9:46				

・日曜日、祝日、12/31～1/5は運休です。
・土曜日は終日『役場』には停車しません。
・郡部地区は一部掲載されていない停留所があります。

俣落線時刻表

停留所名	①	②	③	④	⑤	⑥	備考
交通センター				12:20	14:00	16:36	自由乗降区間
中標津高校前				12:23	14:03	16:39	
町立病院前				12:25	14:05	16:41	
東武ｻｳｽﾋﾙｽﾞ前				12:26	14:06	16:42	
桜ヶ丘東2条				12:29	14:09	16:45	
交通センター	6:19	7:38	8:58	12:32	14:12	16:48	
ぼくでん前	6:22	7:41	9:01	12:35	14:15	16:51	
役場		7:43	9:03	12:37	14:17	16:53	
丸山公園前	6:25	7:44	9:04	12:38	14:18	16:54	
中学校前	6:26	7:45	9:05	12:39	14:19	16:55	
西町公住	6:28	7:47	9:07	12:41	14:21	16:57	
りんどう園	6:33	7:52	9:12	12:46	14:26	17:02	
俣落保育所前	6:39			12:52		17:08	
新生	6:48			13:01			
群馬	6:51			13:04			
北光	6:54			13:07			
39線14号				13:11			
35線19号	6:57						
34線14号	7:01			13:15		17:13	
35線19号						17:17	
北光						17:20	
群馬						17:23	
新生						17:26	
俣落保育所前	7:06			13:20		17:35	
りんどう園	7:12			13:26		17:41	
川西	7:15	7:55	9:15	13:29	14:29	17:44	
川西会館入口	7:16	7:56	9:16	13:30	14:30	17:45	
西町公住	7:17	7:57	9:17	13:31	14:31	17:46	
中学校前	7:19	7:59	9:19	13:33	14:33	17:48	
丸山公園前	7:20	8:00	9:20	13:34	14:34	17:49	
役場		8:03	9:23	13:37	14:37	17:52	
ぼくでん前	7:23	8:05	9:25	13:39	14:39	17:54	
交通センター	7:25	8:07	9:27	13:41	14:41	17:56	
中標津高校前	7:28	8:10	9:30				
町立病院前	7:30	8:12	9:32				
東武ｻｳｽﾋﾙｽﾞ前	7:31	8:13	9:33				
桜ヶ丘東2条	7:34	8:16	9:36				
交通センター	7:37	8:19	9:39				

・日曜日、祝日、12/31～1/5は運休です。
・土曜日は終日『役場』には停車しません。
・郡部地区は一部掲載されていない停留所があります。

中標津町営路線バスについてのお問合せは･･･
中標津町役場 生活課交通町民相談係　電話 74－0889
HP～http://www.nakashibetsu.jp/ 携帯ｻｲﾄ～
http://www.nakashibetsu.jp/mobile/

養老牛線時刻表

停留所名	①	②	③	備考
農業高校	6:37			自由乗降区間
計根別農協	6:38			
48線14号	6:44			
39線14号	6:50			
北光	6:54			
39線14号	6:58			
若竹の里	7:04			
46線25号	7:10			
養老牛温泉	7:14			
46線25号	7:19			
養老牛市街	7:23			
52線20号	7:26			※
52線14号	7:31			
西計根別	7:34			
農業高校	7:36			
計根別農協	7:37	15:30	16:38	
農業高校		15:31	16:39	
西計根別		15:33	16:41	
52線14号		15:36	16:44	※
52線20号		15:41	16:49	
養老牛市街		15:44	16:52	自由乗降区間
46線25号		15:48	16:56	
養老牛温泉		15:52	17:00	
46線25号		15:57	17:05	
若竹の里		16:03	17:11	
39線14号			17:17	
北光			17:20	
39線14号			17:25	
48線14号		16:08	17:31	
計根別農協		16:14	17:37	
農業高校		16:15	17:38	

・土曜日、日曜日、祝日、12/31～1/5は運休です。
・一部掲載されていない停留所があります。
※の区間は12月～4月まで停留所が変更となりますので時刻詳細等は役場担当課にご確認下さい。

阿寒バスが運行する路線バスの関係は阿寒バス中標津営業所まで、根室交通が運行する路線バスの関係は根室交通までお問合せください。

阿寒バス中標津営業所　電話 73－4370
根室交通　電話 0153－24－2202

図 8　事業実施前の時刻表

【事業実施後】

③　路線図・運行区域図

・3路線で運行していたものを、定時定路線運行の通学便と、予約型区域運行のお買い物便に再編します。

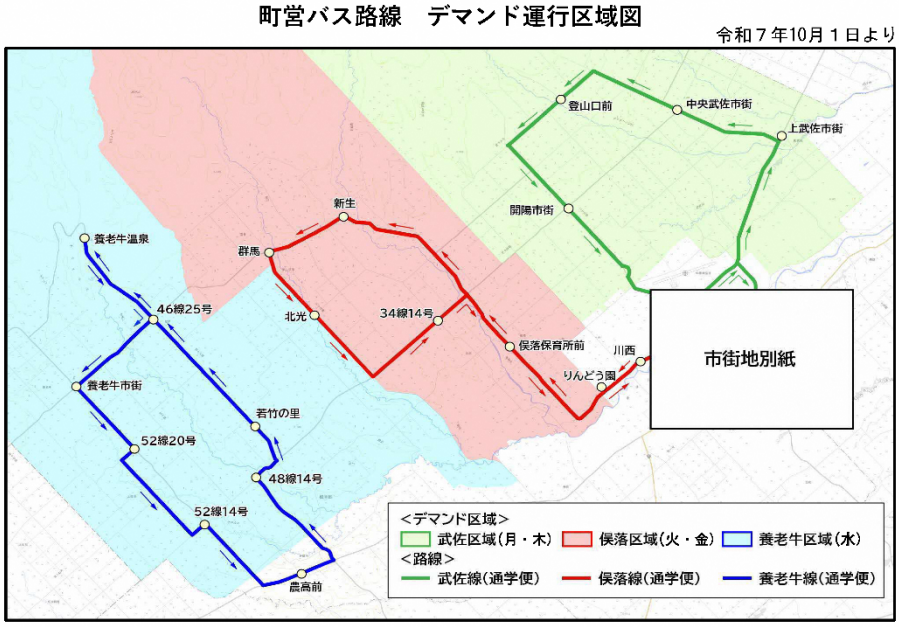

図 9　事業実施後の路線図・運行区域図（全体、R7.10.1 からの実証運行時点）

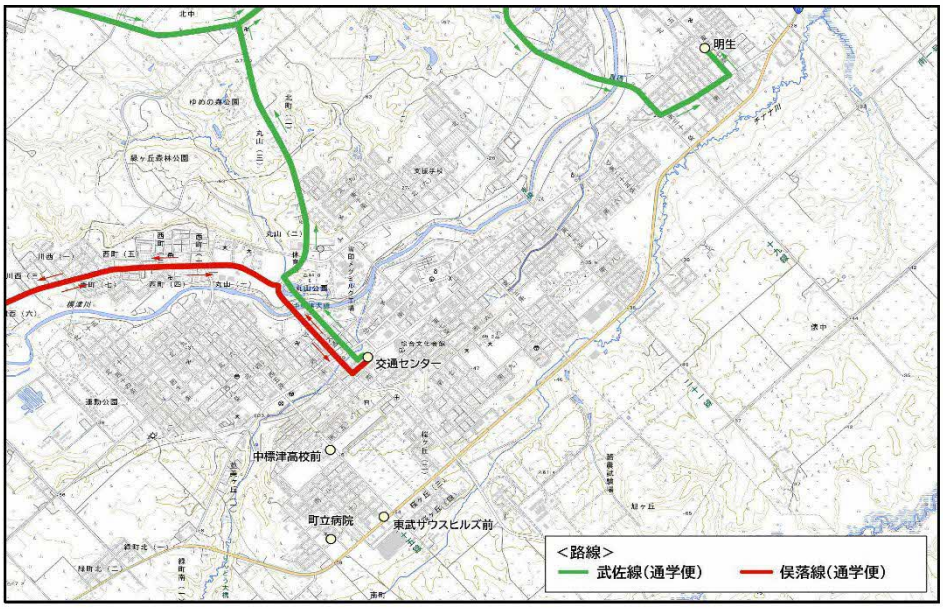

図 10　事業実施後の路線図・運行区域図（市街地部、R7.10.1 からの実証運行時点）

④　時刻表

・通学便は高校生の通学時間帯に合わせた専用ダイヤ、お買い物便は日中の予約制運行のため、時刻表を別に作成しています。

町営バス路線　デマンド運行時刻表

○普通運賃　片道大人1,000円　小人500円

令和7年10月1日より

※土、日曜日、祝日、12/31～1/5は運休となります。

武佐線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
交通センター	6:20	－	－
武佐地区	6:20～7:05	－	－
－	－	交通センター	16:30
－	－	武佐地区	16:30～17:15
明生	7:05	交通センター	17:15

※往路便は、明生到着後、市内線（東線）として継続運行

武佐線（お買い物便）○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
交通センター	8:55	東武サウスヒルズ前	12:10
武佐地区	8:55～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	武佐地区	12:12～12:55
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	12:55

侯落線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
交通センター	6:10	－	－
侯落地区	6:10～7:05	－	－
－	－	交通センター	16:30
－	－	侯落地区	16:30～17:25
りんどう園	7:05	交通センター	17:25

※往路便は、りんどう園到着後、市内線（西線）として継続運行

侯落線（お買い物便）○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
交通センター	8:45	東武サウスヒルズ前	12:10
侯落地区	8:45～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	侯落地区	12:10～13:05
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	13:05

曜日運行（予約制）

養老牛線（通学便）

通学便（往路）		通学便（復路）	
農業高校	7:02	－	－
養老牛地区	7:02～7:40	－	－
計根別農協	7:40	－	－
－	－	計根別農協	17:02
－	－	養老牛地区	17:02～17:40
－	－	農業高校	17:40

※往路便運行後、日中は予約制のお買い物便として運行

養老牛線（お買い物便）　○養老牛線バスにて運行

お買い物便（往路）		お買い物便（復路）	
農業高校	9:10	交通センター	14:00
養老牛地区	9:10～10:10	町立病院前	14:08
計根別農協	10:10	東武サウスヒルズ前	14:10
東武サウスヒルズ前	10:30	計根別農協	14:30
町立病院前	10:32	養老牛地区	14:30～15:30
交通センター	10:40	農業高校	15:30

・通学便は、各地区の決まったルートを平日（朝、夕）毎日運行します。
・通学便利用の高校生は、大人運賃の半額（片道500円）となります。
・ルート上でお待ちいただき、バスが来ましたら運転手へ合図でお知らせください。（予約不要です。）
※学生以外の方もご利用いただけます。

・お買い物便は、曜日ごとに各地区を運行する予約制のバスになります。
運行曜日～武佐地区：月・木曜、侯落地区：火・金曜、養老牛地区：水曜
予約は、電話にて受け付けます。（受付先：日東交通（株）72-3231）
※受付期間は、乗車希望日の1週間前～2日前までとなり、予約がない場合は運行しません。

図 11　事業実施前の時刻表（全体、R7.10.1 からの実証運行時点）

町営バス路線（通学便）時刻表

武佐線

路線	停留所名	時刻	備考
通学便（朝）	交通センター	6:20	郊外区域（武佐～開陽）は自由乗降区間
	上武佐市街	6:34	
	中央武佐市街	6:38	
	登山口前	6:43	
	開陽市街	6:50	
	明生	7:05	
市内線（東線）として運行		7:05 ～ 16：27	詳しい時刻は市内線時刻表をご覧ください。
通学便（夕）	交通センター	16:30	郊外区域（武佐～開陽）は自由乗降区間
	上武佐市街	16:44	
	中央武佐市街	16:48	
	登山口前	16:53	
	開陽市街	17:00	
	交通センター	17:15	

侯落線

路線	停留所名	時刻	備考
通学便（朝）	交通センター	6:10	西町公住～りんどう園及び郊外区域（侯落）は自由乗降区間
	西町公住	6:13	
	りんどう園	6:18	
	侯落保育所前	6:24	
	新生	6:33	
	群馬	6:36	
	北光	6:39	
	34線14号	6:47	
	侯落保育所前	6:52	
	りんどう園	7:05	
市内線（西線）として運行		7:05 ～ 16：27	西町公住～りんどう園は自由乗降区間
通学便（夕）	交通センター	16:30	西町公住～りんどう園及び郊外区域（侯落）は自由乗降区間
	侯落保育所前	16:42	
	新生	16:51	
	群馬	16:54	
	北光	16:57	
	34線14号	17:05	
	侯落保育所前	17:10	
	りんどう園	17:17	
	西町公住	17:22	
	交通センター	17:25	

養老牛線

路線	停留所名	時刻	備考
通学便（朝）	農業高校	7:02	自由乗降区間
	計根別農協	7:03	
	48線14号	7:07	
	若竹の里	7:10	
	46線25号	7:16	
	養老牛温泉	7:19	
	46線25号	7:22	
	養老牛市街	7:26	
	52線20号	7:29	
	52線14号	7:34	
	農業高校	7:39	
	計根別農協	7:40	
お買い物便（予約制・区域制）として運行		武佐（月・木） 侯落（火・金） 養老牛（水）	時刻等はデマンド運行時刻表をご覧ください。
通学便（夕）	計根別農協	17:02	自由乗降区間
	農業高校	17:03	
	52線14号	17:08	
	52線20号	17:13	
	養老牛市街	17:16	
	46線25号	17:20	
	養老牛温泉	17:23	
	46線25号	17:26	
	若竹の里	17:32	
	48線14号	17:35	
	計根別農協	17:39	
	農業高校	17:40	

○武佐・侯落線の通学便の運賃について
・市街地内で乗降の場合は市内線運賃（片道大人200円、小人100円）を適用。
例）侯落線（通学便）　交通センター～西町～りんどう園まで　大人200円、小人100円

※道路状況等により遅れる場合があります。ご了承ください。

図 12　事業実施前の時刻表（通学便、R7.10.1 からの実証運行時点）

２－３ 地域公共交通網の整備及び運送の条件の改善と併せて実施する内容

（１） 料金の支払いの円滑化

１） 事業概要

中標津町が運行する公共交通について、現金中心の従来方式を見直し、乗降時の負担軽減と運行効率の向上を図るため、キャッシュレス決済に対応した支払い環境を整備します。

２） 事業実施予定期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

３） 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 現状、運賃支払いは主に現金による方式で行われており、運賃箱や釣銭の管理など、従来の運賃収受方式を踏襲しながら運行してきました。 ▪ これまでの運行や議論の蓄積を踏まえつつ、支払い方法の改善に向けた検討が進められてきました。
主な課題	▪ 現金支払いのみである現行の運賃収受方式は、利用者にとって小銭の準備が必要であったり、支払い時に時間を要したりするなど、乗降時の負担となる場面があります。 ▪ また、高齢者や観光客など、利用に慣れていない方にとっては運賃表示や支払い手順が分かりにくいと感じられることもあります。 ▪ さらに、乗降に時間を要することは運行遅延の一因となり、運行効率にも影響を及ぼすという課題が存在します。
本事業の実施内容	①中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応
期待される効果	▪ 支払い方法の円滑化により、乗降時の手間が軽減され、利用者はよりスムーズに公共交通を利用できるようになります。 ▪ 特に高齢者や観光客など、現金準備や支払い手順が負担となっていた利用者にとって、安心して利用できる環境が整います。 ▪ また、支払いにかかる時間を短縮することで停留所での滞留が減り、運行の定時性や効率性が向上します。 ▪ 結果として、公共交通全体の使いやすさが向上し、利用促進につながることが期待されます。

4） 実施内容のイメージ等

【事業実施後】

・交通系 IC カードやタッチ決済を含むクレジットカード決済、QR コード決済などの決済方法の一部、もしくは網羅的に利用できる環境を構築します。

・一般的に、導入コストが高い傾向にあるため、持続可能性を考慮し、中標津町の負担額とランニングコストのバランスが取れた、決済方法を導入します。

出典：赤井川村

図 13　事業実施後のイメージ

（２） 地域におけるワークショップ等の開催

１） 事業概要

住民が公共交通を安心して利用できるよう、利用方法の理解促進と意見共有を目的とした地域ワークショップや乗り方教室を開催します。

２） 事業実施予定期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

３） 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 公共交通の利用促進や住民理解の向上に向け、これまで意見交換会や住民アンケート等を通じて交通に関する意向把握や情報提供を行ってきました。
主な課題	▪ 公共交通の利用方法や運行内容について、住民の理解が十分ではなく、特に高齢者や利用経験の少ない住民にとっては「乗り方が分からない」「どの交通手段を選べば良いのか分からない」といった不安が利用の阻害要因となっています。 ▪ また、交通に関する課題や改善点を地域住民と共有し、相互理解を深める場が限られており、公共交通に対する親しみやすさや利用意識の醸成が不足している状況があります。
本事業の実施内容	①地域ワークショップや乗り方教室の開催
期待される効果	▪ 公共交通の利用に関する不安が軽減され、住民が安心してサービスを利用できるようになります。 ▪ 特に高齢者や利用経験の少ない住民にとって、乗り方やルールを理解する機会が得られることで移動の幅が広がります。 ▪ また、地域住民と行政・交通事業者とのコミュニケーションが活発化し、公共交通に対する親しみと信頼性が高まることで、利用促進や定着につながることが期待されます。

４） 実施内容のイメージ等

【事業実施後】

・予約型区域運行の予約方法や利用方法など、各回でテーマを決め、開催します。

出典：白老町

図 14　事業実施後のイメージ

（３） 公共交通・乗継情報等の提供

１） 事業概要

公共交通の時刻や乗継情報を電子データとして整備し、乗換案内サービス等で検索できるよう情報提供を行います。

２） 事業実施予定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

３） 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 町営バスやデマンド交通、市内線などの公共交通サービスを提供し、時刻表や路線情報については町ホームページや紙媒体での案内を行ってきました。
主な課題	▪ 通計画の検討過程において、住民から「乗換案内アプリで検索できない」「情報が散在して分かりにくい」といった意見も寄せられており、公共交通情報をより分かりやすく提供する必要性が生じています。 ▪ 現在の公共交通情報は主に紙の時刻表や PDF 形式で提供されており、経路検索サービスや乗換案内アプリに反映されていないため、利用者が公共交通の運行情報を把握しにくい状況があります。 ▪ また、運行系統が複数存在する中で、乗継ぎに関する情報も十分に整理されておらず、初めて利用する住民や観光客にとって分かりにくい点が課題となっています。
本事業の実施内容	①公共交通情報の電子化
期待される効果	▪ 公共交通の時刻や経路、乗継ぎ情報が検索サービスに反映されることで、利用者は目的地までの最適な移動手段を簡単に確認でき、初めて利用する場合でも安心して公共交通を利用できるようになります。 ▪ また、リアルタイムでの情報取得が可能となることで利便性が大きく向上し、観光客を含む幅広い利用者の公共交通利用を促進します。 ▪ 情報へのアクセス性向上は、公共交通の認知度向上や利用機会の拡大にもつながることが期待されます。

４） 実施内容のイメージ等

【事業実施後】

・中標津町の公共交通を“検索して使える交通”にするための、電子データ化及び配信体制を整備します。

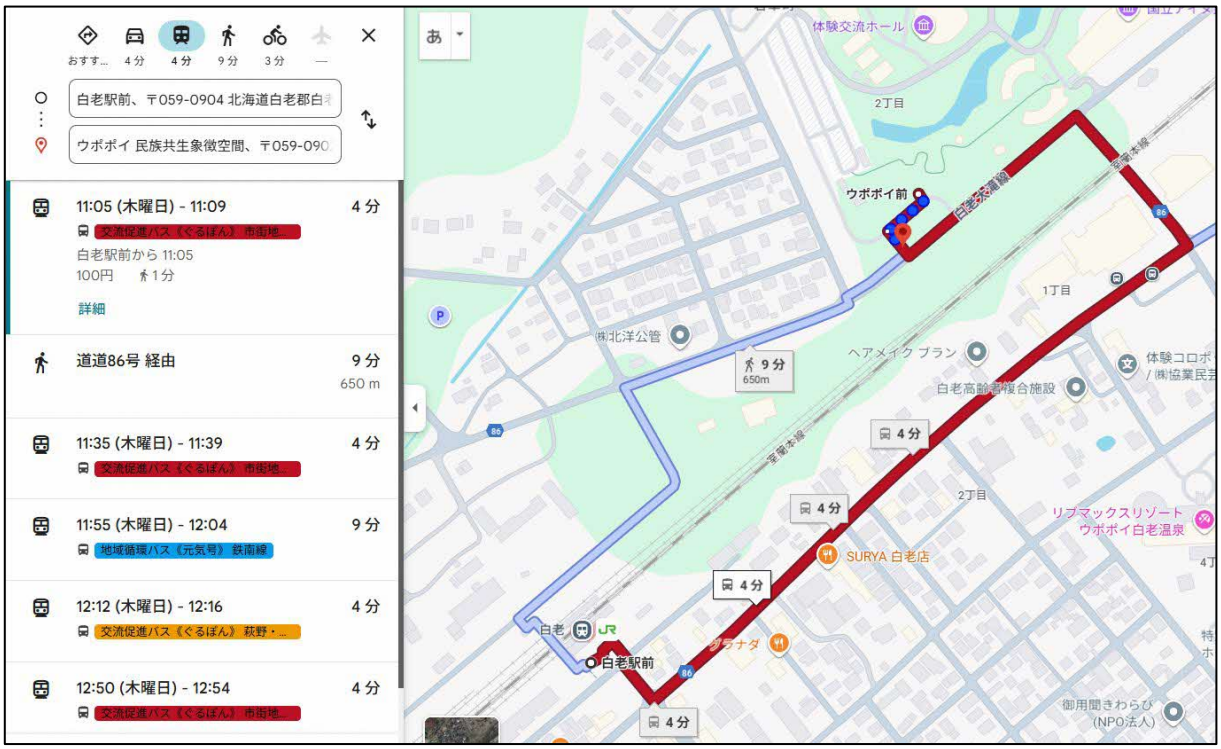

出典：Google マップ（白老駅前～ウポポイ民族共生象徴空間）

図 15　事業実施後のイメージ

第３章 地方公共団体による支援の内容

各利便増進事業に対して、本町が支援する内容を以下に掲載します。

表 4　利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	支援の内容
目標ⅰ：中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策①：中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・運行事業者との調整 ・定着に向けた周知広報
目標ⅱ：自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③：デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・運行事業者との調整 ・定着に向けた周知広報
目標ⅳ：公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・運行事業者との調整 ・決済端末提供事業者との調整 ・定着に向けた周知広報
	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・関係者との調整 ・ワークショップ等の運営
	施策⑧：中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・運行事業者との調整 ・乗換案内情報等のコンテンツプロバイダーとの調整 ・定着に向けた周知広報

第４章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

利便増進事業の実施に必要な資金の額及び調達方法を以下に掲載します。

表 5　利便増進事業の一覧（1/2）

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	総事業費（千円/年）	内訳（千円/年）	調達方法		
					調達主体	補助金等	実施年度
目標ⅰ：中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策①：中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編	20,293		中標津町	中標津町単独費用	R8.4月～
				1,151	中標津町	運賃収入	R8.4月～
					中標津町地域公共交通活性化協議会	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	R8.4月～
目標ⅱ：自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③：デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編			中標津町	中標津町単独費用	R8.4月～
					中標津町	運賃収入	R8.4月～
					中標津町地域公共交通活性化協議会	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	R8.4月～

※総事業費は、令和 6 年度事業分（令和 6 年 10 月～令和 9 年 10 月）の運行費用をもとに算定した見込み額であり、今後増減する可能性があります

※調達方法の額は、令和 5 年度の実績をもとにした見込み額であるため、記載の通り調達がなされない場合があります

※調達方法のうち、国補助金に記載した額は、令和 7 年度事業分（令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月）のフィーダー補助想定額をもとに、利便増進実施計画の計画期間内の想定補助額を算定の上、年額に割戻を行った見込み額です

表 6　利便増進事業の一覧（2/2）

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	総事業費（千円/年）	内訳（千円/年）	調達方法		
					調達主体	補助金等	実施年度
目標iv：公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化	100	50	中標津町	中標津町単独費用	R8.10月～
				50	中標津町地域公共交通活性化協議会	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	R8.10月～
	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催	100	50	中標津町	中標津町単独費用	R8.10月～
				50	中標津町地域公共交通活性化協議会	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	R8.10月～
	施策⑧：中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供	100	50	中標津町	中標津町単独費用	R9.4月～
				50	中標津町地域公共交通活性化協議会	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	R9.4月～

※表中の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」は、「地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業）」を指します
※総事業費は、本計画の策定段階の見積書等をもとに算定した見込み額であり、今後増減する可能性があります

第５章 事業の効果

５－１ 各実施事業による効果

表 7　利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業の効果	交通計画での目標の位置づけ
目標ⅰ：中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策①：中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編		評価指標①　中標津市内線利用者数 評価指標⑫　本町内における公共交通の利用者数
目標ⅱ：自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③：デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編		評価指標⑤　町営バス路線の利用者数 評価指標⑥　町営バス路線の収支率 評価指標⑦　町営バス路線の運行に要する公的資金投入額 評価指標⑧　デマンド型交通利用者数 評価指標⑨　デマンド型交通収支率 評価指標⑩　デマンド型交通維持に要する公的資金投入額 評価指標⑫　本町内における公共交通の利用者数
目標ⅳ：公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化		評価指標⑫　本町内における公共交通の利用者数
	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催		評価指標⑫　本町内における公共交通の利用者数
	施策⑧：中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供		評価指標⑫　本町内における公共交通の利用者数

第６章 利便増進事業に関連して実施する内容（地域交通計画に位置づけ）

６－１ 事業内容・実施主体

表 8　関連事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業概要	実施主体
目標ⅰ：中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策①：中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編	・運賃の見直し	中標津町
目標ⅱ：自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③：デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編	・運賃の見直し	中標津町

６－２ 運送の条件の改善

（１） 中標津市内線の運賃設定

１） 事業概要

中標津市内線（東線・西線）の運賃は、南線と同一体系の定額制を採用し、割引運賃や乗継割引を設けることで、利用者にわかりやすく公平な運賃制度を整備します。

２） 事業実施予定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

３） 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 町営バスと阿寒バス株式会社の運行する路線が市街地をカバーしており、これまでも住民の生活交通の確保に努めてきました。 ▪ 特に南線については、既に運賃改定が協議され部会で承認されており、運賃体系の見直しが進められています。 ▪ こうした経緯を踏まえ、市内線である東線・西線の運賃設定についても検討が行われています。
主な課題	▪ 同じ市街地を運行する路線でありながら、町営バスと阿寒バスとで運賃体系が異なる場合、住民にとって分かりにくく、不公平感を生じる恐れがあります。 ▪ また、利用者の利便性を損なうことで、公共交通の利用促進に支障をきたす可能性があることが課題として挙げられます。
本事業の実施内容	①中標津市内線の運賃統一化
期待される効果	▪ 運賃体系の統一により、利用者は路線ごとの違いを意識せずに利用でき、わかりやすさと公平性が確保されます。 ▪ また、割引や乗継制度を設けることで負担軽減が図られ、日常的に利用しやすい環境が整備されます。 ▪ 結果として、公共交通の利用促進につながり、市街地における移動の利便性が大きく向上することが期待されます。

４） 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

・阿寒バス株式会社が運行する路線と中標津町で運行する路線で運賃が異なっています。

出典：阿寒バス株式会社

図 16　事業実施前の料金表

【事業実施後】

・阿寒バス株式会社で設定する運賃と統一します。

中標津市内線　料金表	
大人 (中学生以上)	片道　200円
小人 (6歳以上小学生以下)	片道　100円
手帳所持者	大人・小人運賃の半額

※手帳所持者：障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者

※小児(６歳未満)の料金について

・１歳未満の小児：無料

・１歳以上６歳未満の小児：同伴者１人につき、１人まで無料

○町営バス回数券は、阿寒バスが運行する「南線」では、使用できません。
（南線で回数券を利用する場合は、阿寒バス回数券をお買い求めください。）

○市内３路線（南・東・西線）で乗り継ぎをする場合は、乗換割引券を発行します。
降車時に乗務員へ乗り継ぐことをお伝えください。

図 17　事業実施後の料金表

（２） 町営バス路線の運賃設定

１） 事業概要

町営バスの郊外路線デマンド便については、従来の区間距離制から転換し、収支や利用者負担率を踏まえた分かりやすい定額制運賃を設定します。

２） 事業実施予定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

３） 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ これまで町営バスの郊外路線について停留所区間ごとの距離に応じた運賃（160 円～410 円）を設定し、地域住民の移動手段を確保してきました。 ▪ 今後は郊外路線をデマンド交通へ転換することに伴い、新たな運行形態に適した運賃体系の検討が必要となっています。
主な課題	▪ 従来の距離別運賃制度はデマンド運行との相性が悪く、利用者にとって分かりにくいという課題があります。 ▪ また、運行経費に対する利用者数が限られているため、持続可能な運賃水準を設定しつつ、利用者の負担感を抑えるバランスを取る必要があります。 ▪ さらに、市内線との整合性を確保しながらも、異なる運行形態に対応した制度設計が求められています。
本事業の実施内容	①町営バス路線の運賃制度の確立
期待される効果	▪ 定額制運賃の導入により、利用者は料金を事前に把握しやすくなり、安心して利用できる環境が整います。 ▪ また、高校生や障がい者への割引制度、小児無料化などにより負担軽減が図られ、幅広い住民にとって利用しやすい交通手段となります。 ▪ 郊外地域における移動の利便性が向上するとともに、公共交通の持続可能な運営につながることが期待されます。

４） 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

・各路線で距離制運賃を適用しています。
・武佐線においては、160 円～410 円の運賃幅で運行しています。

町営バス　武佐線運賃表　（単位：円）　R1.10.1～

	24線9号	24線11号	開陽市街	24線19号	登山口前	南10線西11号	中央武佐	武佐小学校	武佐11号	上武佐市街	12線6号	懐橋高台	17線9号	19線11号	19線9号	空港分岐	北方産業前	明生	まこと	川沿通東19条	自動車学校	役場	丸山公園	河亭前	交通センター	中標津高校前	東武サウスヒルズ	町立病院
24線11号	160																											
開陽市街	160	160																										
24線19号	160	180	180																									
登山口前	180	180	180	240																								
南10線西11号	240	240	240	240	160																							
中央武佐	240	300	300	300	180	160																						
武佐小学校	300	300	300	300	180	180	160																					
武佐11号	300	300	300	300	180	180	160	160																				
上武佐市街	370	370	370	370	240	240	180	160	160																			
12線6号	410	410	410	410	300	300	240	180	180	160																		
懐橋高台	410	410	410	410	370	370	300	240	240	180	160																	
17線9号	410	410	410	410	370	410	370	300	300	240	240	160																
19線11号	410	410	410	410	410	410	370	300	300	240	240	180	160															
19線9号	410	410	410	410	410	410	370	300	300	240	240	180	160	160														
空港分岐	160	180	180	180	240	300	370	370	370	370	300	300	240	180	180													
北方産業前	240	240	240	240	300	370	410	410	410	410	370	370	300	240	240	160												
明生	240	240	240	240	300	300	410	410	410	370	300	300	240	180	180	160	160											
まこと	180	180	180	180	240	300	370	370	370	370	300	300	240	180	180	160	160	160										
川沿通東19条	180	180	180	180	240	300	370	370	370	370	300	300	240	180	180	160	160	160	160									
自動車学校	180	180	180	180	240	300	370	370	370	370	300	300	240	180	180	160	160	160	160	160								
役場	180	180	180	180	240	300	370	370	370	370	300	300	240	180	180	160	160	160	160	160	160							
丸山公園	180	180	180	180	240	300	370	370	370	370	300	300	240	180	180	160	160	160	160	160	160	160						
河亭前	180	180	180	180	240	300	370	370	370	370	300	300	240	180	180	160	160	160	160	160	160	160	160					
交通センター	180	180	180	180	240	300	370	370	370	370	300	300	240	180	180	160	160	160	160	160	160	160	160	160				
中標津高校前	180	240	240	240	300	300	370	410	410	410	370	370	300	240	240	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160			
東武サウスヒルズ	240	240	240	240	300	300	370	410	410	410	370	370	300	240	240	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160		
町立病院	240	240	240	300	370	370	370	410	410	410	370	370	300	240	240	180	180	180	180	180	180	180	180	180	160	160	160	

図 18　事業実施前の料金表（武佐線）

・保落線においては、160 円～410 円の運賃幅で運行しています。

町営バス　保落線運賃表　　（単位：円）　R1.10.1～

	39線17号	34線14号	34線17号	35線19号	37線19号	北光	群馬	北進	新生	光	北17号	保落14号	保落11号	保落保育所	北8号	北6号	32線	りんどう園	川西	川西会館前	西町公住前	中学校前	丸山公園	役場前	ほくでん前	交通センター	中標津高校前	東武サウスヒルズ	桜ケ丘東2条	町立病院
桜ケ丘東2条																														160
東武サウスヒルズ																													160	160
中標津高校前																												160	160	160
交通センター																											160	160	160	160
ほくでん前																										160	160	160	160	160
役場前																									160	160	160	160	160	160
丸山公園																								160	160	160	160	160	160	160
中学校前																							160	160	160	160	160	160	160	160
西町公住前																						160	160	160	160	160	160	160	160	160
川西会館前																					160	160	160	160	160	160	160	180	160	180
川西																				160	160	160	160	160	160	160	180	180	180	180
りんどう園																			160	160	160	160	160	180	180	180	180	180	180	180
32線																		160	160	160	180	180	180	180	180	180	180	240	180	240
北6号																	160	160	160	160	180	180	180	180	180	180	240	240	240	240
北8号																160	160	160	180	180	180	180	180	240	240	240	240	240	240	240
保落保育所															160	160	160	180	180	180	240	240	240	240	240	240	240	300	240	300
保落11号														160	160	160	160	180	180	180	240	240	240	240	240	240	300	300	300	300
保落14号													160	160	160	180	180	180	240	240	240	300	300	300	300	300	300	300	300	370
北17号												160	160	160	180	180	180	240	240	240	300	300	300	300	370	300	370	370	370	370
光											160	160	180	180	180	240	240	300	300	300	370	370	370	370	370	370	370	410	370	410
新生										160	160	180	180	240	240	240	300	300	300	370	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410
北進									160	160	180	180	240	240	240	300	300	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410
群馬								160	160	180	180	240	240	240	300	300	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410
北光							160	160	180	180	240	180	240	240	240	300	300	370	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410	410	410
37線19号						160	160	180	180	240	240	180	180	240	240	240	300	300	300	370	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410
35線19号					160	160	180	180	240	240	300	180	180	180	240	240	240	300	300	300	370	370	370	370	370	370	410	410	410	410
34線17号				160	160	160	180	180	240	240	300	160	180	180	180	240	240	240	300	300	300	370	370	370	370	370	370	370	370	410
34線14号			160	160	160	180	240	240	300	300	370	160	160	160	180	180	180	240	240	240	300	300	300	300	300	300	370	370	370	370
39線17号		180	＼	＼	＼	160	160	180	180	240	240	180	240	240	240	300	300	300	370	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410	410
39線14号	160	160	＼	＼	＼	160	180	180	240	240	300	160	180	180	240	240	240	300	300	300	370	370	370	370	370	370	410	410	410	410

図 19　事業実施前の料金表（保落線）

・養老牛線においては、160 円～410 円の運賃幅で運行しています。
・また、夏ダイヤと冬ダイヤで一部の停留所が異なっており、夏ダイヤと冬ダイヤの運賃が異なっています。

町営バス　養老牛線運賃表　5月～11月　（単位：円）　R1.10.1～

	48線14号	北光	39線17号	39線14号	41線14号	45線14号	46線14号	若竹小学校	46線21号	46線23号	養老牛温泉	46線25号	48線25号	49線25号	養老牛市街	52線23号	52線20号	53線20号	53線18号	53線16号	53線14号	52線14号	西計根別	農業高校	計根別農協
農業高校																									160
西計根別																								160	160
52線14号																							160	160	180
53線14号																						160	160	180	180
53線16号																					160	160	160	180	180
53線18号																				160	160	160	180	180	180
53線20号																			160	160	160	160	180	240	240
52線20号																		160	160	160	160	160	180	240	240
52線23号																	160	160	160	180	180	180	240	240	240
養老牛市街																160	160	160	180	180	180	180	240	240	300
49線25号															160	160	180	180	180	180	240	240	240	300	300
48線25号														160	160	160	180	180	180	240	240	240	300	300	300
46線25号													160	160	160	180	180	180	240	240	240	240	300	300	300
養老牛温泉												160	180	180	180	240	240	300	300	300	370	300	370	370	370
46線23号											180	160	160	160	180	180	180	240	240	240	300	300	300	300	300
46線21号										160	180	160	160	160	180	180	240	240	240	300	300	300	370	240	240
若竹小学校									160	160	240	180	180	180	240	240	300	300	300	370	370	370	410	180	180
46線14号								160	160	180	240	180	180	240	240	300	300	300	370	370	410	370	410	180	180
45線14号							160	160	180	180	300	180	240	240	300	300	370	370	370	370	410	410	410	180	180
41線14号						160	160	180	240	240	370	240	300	300	300	370	370	410	410	410	410	410	410	240	240
39線14号					160	160	180	180	240	240	370	300	300	300	370	370	410	410	410	410	410	410	410	300	240
39線17号				160	160	180	180	240	240	300	370	300	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410	410	300	300
北光			160	160	160	180	240	240	300	300	410	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410	410	410	370	300
48線14号		240	180	180	180	160	160	160	180	180	300	180	240	240	300	300	370	370	370	370	410	410	410	180	180
48線10号	160	300	240	240	180	180	160	180	180	240	300	240	300	300	300	370	370	410	410	410	410	410	410	160	160

図 20　事業実施前の料金表（養老牛線-夏ダイヤ時）

町営バス　養老牛線運賃表　12月～4月　（単位：円）　R1.10.1～

	48線10号	48線14号	北光	39線17号	39線14号	41線14号	45線14号	46線14号	若竹小学校	46線21号	46線23号	養老牛温泉	46線25号	48線25号	49線25号	養老牛市街	52線23号	52線20号	52線18号	52線16号	52線14号	西計根別	農業高校	計根別農協
48線10号	160	300	240	240	180	180	160	180	180	240	300	240	300	300	300	370	370	410	410	410	410	410	160	160
48線14号	240	180	180	180	160	160	160	180	180	300	180	240	240	300	300	370	370	370	410	410	180	180		
北光	160	160	160	180	240	240	300	300	410	370	370	370	410	410	410	410	410	410	410	370	300			
39線17号	160	160	180	180	240	240	300	370	300	370	370	370	410	410	410	410	410	410	300	300				
39線14号	160	160	180	180	240	240	370	300	300	300	370	370	410	410	410	410	410	300	240					
41線14号	160	160	180	240	240	370	240	300	300	300	370	370	410	410	410	410	240	240						
45線14号	160	160	180	180	300	180	240	240	300	300	370	370	370	410	410	180	180							
46線14号	160	160	180	240	180	180	240	240	300	300	370	370	370	410	180	180								
若竹小学校	160	160	240	180	180	180	240	240	300	300	370	370	410	180	180									
46線21号	160	180	160	160	160	180	180	240	240	300	300	370	240	240										
46線23号	180	160	160	160	180	180	180	240	240	300	300	300	300											
養老牛温泉	160	180	180	180	240	240	300	300	300	370	370	370												
46線25号	160	160	160	180	180	180	240	240	300	300	300													
48線25号	160	160	160	180	180	240	240	300	300	300														
49線25号	160	160	180	180	180	240	240	300	300															
養老牛市街	160	160	160	180	180	240	240	300																
52線23号	160	160	160	180	240	240	240																	
52線20号	160	160	160	180	240	240																		
52線18号	160	160	180	180	180																			
52線16号	160	160	180	180																				
52線14号	160	160	180																					
西計根別	160	160																						
農業高校	160																							
計根別農協																								

図 21　事業実施前の料金表（養老牛線-冬ダイヤ時）

【事業実施後】

・距離制運賃から一律運賃へ変更します。

中標津町営バス　郊外デマンド路線 （通学便・お買い物便）　料金表	
大人 (中学生以上)	片道　1,000円
小人 (6歳以上小学生以下)	片道　500円
手帳所持者	大人・小人運賃の半額

※通学便を利用する高校生：大人運賃の半額（片道500円）を適用

※手帳所持者：障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者

※小児(６歳未満)の料金について
- １歳未満の小児：無料
- １歳以上６歳未満の小児：同伴者１人につき、１人まで無料

○武佐・俣落線の通学便は、市街地内で乗降の場合は、市内線料金を適用します。
例）俣落線（通学便）：交通ｾﾝﾀｰ～西町～りんどう園まで
⇒片道大人200円、小人100円

図 22　事業実施後の料金表